

多摩市立図書館本館再整備基本計画 (原案) たたき台

平成30年8月

多摩市教育委員会
多摩市立図書館

はじめに	-01
多摩市立図書館本館再整備基本計画への経緯	-02
第1章 多摩市の図書館のめざすもの	
1-① 多摩市の図書館のめざすもの	-03
1-② 基本構想の理念をふまえて	-04
1-③ 多摩市の図書館サービスのいま	-10
第2章 「知の地域創造」のための図書館	
2-① 「知の地域創造」として <地域社会を支える>	-14
2-② 「中心地区での連携」として <まちにひらく/まちにつながる>	-14
2-③ 「市民一人ひとりから支える」として <課題解決型の支援をめざす>	-14
第3章 あたらしい中央図書館の基本計画	
3-① 中央図書館の機能とサービス計画	-18
3-② 資料計画	-22
3-③ 敷地計画	-26
3-④ 施設計画	-30
3-⑤ 運営と管理計画	-42
第4章 基本計画の具体化に向けて	
4-① 中央図書館整備を進めるために	<u>-48</u>
4-② 開館までの工程と事業費	-52
基本計画検討委員会の構成と経緯	-54
別冊 資料編 基本計画検討の経緯と記録	
(1) 基本計画検討委員会の進み方	
(2) 各回協議のテーマ・検討資料	
(3) グループヒアリング意見報告	
(4) 計画検討委員会協議の要点録	
(5) 基本計画原案の広報公聴記録	
別冊 基本計画概要版	(A3版全2頁)

はじめに

□多摩市立図書館本館再整備基本計画への経緯

◇コメント

●多摩市立図書館本館再構築基本構想からの経緯

暫定活用中の市立図書館本館の恒久整備に向けた第一段階として、平成28年6月から、本館・分館のあり方を含めた全市図書館システムの再構築と、全市の図書館サービスの充実を支えつつ、高度専門的な情報や多様な活動の場を提供する中央図書館について検討し、これらを平成29年3月に基本構想としてまとめた。

○基本構想策定の経過

多摩市立図書館本館再構築基本構想策定委員会を設置し、以下の取り組みを連携して実施することで基本構想（案）をまとめた。

- ①策定委員会の審議（全7回 傍聴者のべ145名）
- ②図書館関係団体等のヒアリング（全13回）
- ③多摩センター地区施設更新調整会議で基本構想検討状況の共有
- ④子ども教育常任委員会委員に途中経過報告・意見交換
- ⑤市民フォーラム（永山公民館ベルブルホール 参加者102名）
- ⑥パブリックコメントの実施（41名の提出・161項目の意見）

そして、平成29年教育委員会第3回定例会において基本構想の策定について協議し、第4回定例会で決定した。この基本構想が、中央図書館の整備に向けて策定する基本計画等の方針となる。

○パルテノン多摩・周辺施設整備等特別委員会の経過

議会特別委員会は平成29年10月に、4つの課題への対応の必要性を指摘し取り組んだ。

- ①パルテノン多摩にどのような機能を入れて改修工事を行うのか。
- ②図書館本館機能はどうするのか。
- ③学校法人桜美林学園との土地交換について
- ④桜美林学園小中一貫校の設置について

○敷地についての検討経緯

市は、特別委員会での議論の過程において、基本構想で想定した敷地で進めることが困難と判断した。また、敷地候補2案については、①パルテノン多摩西駐車場を壊して建てる案は、設計上・運営上等の見地から難しいと判断した。そこで、新たな設置場所案として、②多摩中央公園内北西のレンガ坂に近い土地を適地として提示した。

特別委員会は、市民の意見を聴いてから判断したいという意見に沿って「意見を聞く会」（平成30年1月10日。50名以上の市民が参加）を開催した。これを経て、同年1月25日、特別委員会で市②案が賛成多数となった。その後、教育委員会から整備予定地変更への同意があり、市民への説明会等を経て敷地が確定した。

これを経て、同年1月25日、特別委員会で賛成多数で市②案が採決された。
修正前

○基本計画のスタートにあたって

図書館基本計画は、以下の確認と共に関係補正予算が平成29年12月に可決された。

- ・図書館本館再整備基本計画の検討を開始する。
- ・パルテノン多摩の改修と図書館本館再整備の2つの基本計画を、並行して進めることにより機能連携による相乗効果・効率化を図る。
- ・多摩センター周辺の賑わい創出をめざす。

※たま市議会だより
平成30年2月5日号
より要約

●多摩市立図書館本館再整備基本計画の経緯

「多摩市立図書館本館再整備基本計画」は、学識経験者、市民団体等、公募市民、行政からの11人の委員による「基本計画検討委員会」で、平成30年2月から8月の期間、8回の協議が行われた。並行して、市民グループや行政関連部門のヒアリングを行い、検討委員会に反映させ、委員会の前段には講演を組むなど市民参加型学習会形式を取り入れた。6月に素案を取りまとめ、市民フォーラムを開催して周知と意見交換を行い、パブリックコメントで〇〇名からの意見を得た。8月に開催された最終の検討委員会で、それらの意見等を踏まえて、原案を取りまとめ、教育委員会で協議・決定した。

「多摩市立図書館本館再整備基本計画」は、学識経験者、市民団体等、公募市民、行政からの11人の委員による「基本計画検討委員会」で、平成30年2月から8月の期間、8回の協議が行われる予定となっている。並行して、市民グループや行政関連部門のヒアリングを行い検討委員会に反映させ、委員会の前段には講演を組むなど市民参加型学習会を計画した。6月には中間のまとめを行い、素案を公開し、フォーラムやパブリックコメントで周知と意見収集に努めることになる。これらを反映して、8月に検討委員会は、教育委員会に対して最終案を答申する予定となっている。
修正前

1-① 多摩市の図書館のめざすもの

◇コメント

多摩市立図書館本館再構築基本構想では、多摩市の図書館サービスの状況と課題について、統計資料や市民の声をもとに整理をしている。また、これから目指すべき図書館サービスのあり方を掲げて、多摩市に中央図書館機能が必要なことを確かめた。中央図書館はそれ自体が図書館としての専門的で総合的なサービスを市民に提供すると同時に、全市の分館などネットワーク全体を支え育てる機関であることも確かめた。「知の地域創造」というまちづくりにも貢献する。

これら基本構想の理念を確かめ方針を深めつつ、この基本計画では、中央図書館のサービスと資料と場と運営について、詳細に検討している。

基本計画のプロローグとして、そのあらすじを以下に整理しておく。

○中央図書館をつくる、なんのために、どうつくるのか。

◎多摩市立図書館のいま

●「はたらき」のいま

- ◎市民ひとり当たり貸出数 11.4冊の成果を上げつづけている。
- △登録率が上昇しない。特に、若者や働く世代への働きかけが不十分だ。
- △リクエスト数は、複本の少なさと資料が全市に分散している結果と判断。
- △団体貸出バックヤード機能や専門的サービスを進める中央館機能が弱い。

●「資料世界」のいま

73.7万冊

- ◎一定の図書館歳費を投資し、~~73.3万冊~~という図書資料をストック
- △日図協「公立図書館の任務と目標」の、年間資料費、受け入れ冊数が少ない。
- △本の所在が定められておらず開架の資料表現を企図した選書ではない。
- △中央館も分館も開架が書庫化、新鮮な資料表情、ブランディングの魅力が弱い。

●「職員体制」のいま

- ◎1973年創設以来、正職専門職員による運営がされてきた。
- △正規職員が減少し新採用少なく、体制編成が難しい。体制の方針見直しを△人件費割合が上昇し、資料費比率を圧迫している。総人件費圧縮が課題
- △分館運営最前線に常勤館長がない。分館の開架の魅力改善に人手がない。

●「施設環境」のいま

- ◎本館分館全ての床面積の総和は日図協「公立図書館の任務と目標」を満足
- △校舎利用の本館は、開架も書庫収容冊数も少なく分館資料を引き受けず。
- △分館の開架が本館書庫機能を補完し、動かない本が活気/魅力を減じている。
- △分館の書棚から旧刊を出して新刊を入れる活性化を本館が出来ていない。

◎中央図書館による全体の機能刷新

1.多摩市立図書館サービス網の中核機能

(図書館システムの職員育成拠点機関)

- ・機能的業務環境と魅力的資料配置
- ・スピーディなリクエスト対応
- ・学校支援の協働プラットフォーム

2.豊富な資料群による市民への

専門的で総合的な直接サービス機能

- ・ワンストップで圧倒的本に出会える。
- ・滞在型の利用。ラーニングコモンズ
- ・魅力的ブラウジングの資料と場

3.新しいメディアを用いた

課題解決支援型図書館の機能

- ・サービスの刷新と多様化(省力化/機械化)
- ・ICT対応の資料と利用環境の充実
- ・人工知能、ロボット、メーカーズスペース

4.多様な出会いの創出、

市民活動の機会と場の提供

- ・本・情報、もの、ひとに出会い、自分を確かめ、主体的に地域で活動する市民を支援

5.全市全館開架資料の活性化と

長年読み継がれる本の保存機能

- ・分散し動かない本を利用される場所へ集約。
 - ・新刊配置や活動の場の創出。
 - ・分散し動かない本を利用される場所へ集約、創出されたスペースに新刊配置や活動の場を。
 - ・拠点館、地域館の活性化支援
- 6.パルテノン多摩との連携と機能分担
- ・図書館独自の機能やサービスから生まれる市民活動に対して、場と設備を提供する。
 - ・パルテノン多摩と重複した整備を避け、双方の利用連携でコスト削減に努める。

1-② 基本構想の理念をふまえて

ここでは多摩市立図書館本館再構築基本構想の理念 7 項目を再録して、多摩市の図書館のめざすものを確認する。

- | | |
|-----------------------|---------------------------------------|
| 1. 「知の地域創造」のための図書館 | 5. 中央図書館整備の「使命」そしてあらたに |
| 2. 図書館システムとしての多摩市立図書館 | 6. 基本的図書館サービスの深化と
高度に専門化された新しいサービス |
| 3. 再生まちづくりの担い手となる図書館 | |
| 4. あたらしい多摩市立図書館全体への提言 | 7. 中心地区につながる開かれた中央図書館 |

1. 「知の地域創造」のための図書館

(1) 「知の地域創造」のための図書館

これまでの多摩市立図書館は、紙媒体としての本を貸し出すという機能が中心でした。最近の新しい図書館の事例を見ると、資料面ではマルチメディア、ゲームから「もの」実物展示まで、機能の面ではビジネス支援などの課題解決や作業の場、居場所や交流の場の提供など、本来「図書館」というものは「世界の知識にアクセスできる機能」を基本として、時代の要求に応じてフレキシブルに変わっていく可能性を持っています。

この章では、市の方針や図書館の基本方針などを押さえながら、市民の意見を踏まえた策定委員会の提言をもとに、これからの中多摩市立図書館のサービスネットワーク全体のありかたについてまとめています。

◇コメント

(2) <基本方針：市民の「知る」を支援する。>というのは、

<基本方針> 市民の「知る」を支援する

多摩市立図書館は、持続可能な社会を目指し、すべての市民が必要とする資料や情報を得ることを支援します。そして、いつでも、どこでも、だれでも気軽に利用できる図書館サービスの実現のため、地域や他機関と協力し、市民のみなさんと一緒に、積極的な図書館活動を推進します。

※これまでの多摩市立図書館の基本方針をふまえる。

(3) <5つの運営方針>というのは、

- ① 「だれもが使える図書館」を目指します。
- ② 「子どもの読書環境の整備」を目指します。
- ③ 「市民や地域に役立つ図書館」を目指します。
- ④ 「しらべるを支え、つながる図書館」を目指します。
- ⑤ 「弾力的な管理・運営」を目指します。

※これまでの多摩市立図書館の運営方針をふまえる。

2. 図書館システムとしての多摩市立図書館

(1) 図書館システムとしての多摩市立図書館

中央図書館、駅前拠点図書館、地域図書館、学校図書館、アウトリーチサービスの拠点をつなぐ、全市をおおう図書館サービスのネットワーク（システム）の総体を、多摩市立図書館と考えます。図書館システム全体で「知の地域創造」を支えます。

(2) 中央図書館：全市図書館システムの中枢機能と、より広く深い専門的サービスの部門・役割を、これからの中多摩市立中央図書館が担います。

(3) 拠点図書館：通勤・通学や買い物などの、生活に沿った利便な場所、開館時間、日常の調べ物にこたえられる資料やサービスと場を提供する役割を、これからも 2 つの駅前拠点図書館が担います。

(4) 地域図書館：地域の暮らしに沿った、資料やサービスと出会いの場を提供する役割を、歩いてゆきやすい今の場所で、4 つの地域図書館が担います。

(5) 学校図書館：学校の一部である学校図書館は、公共図書館のパートナーとして、協力して児童・生徒へのサービスを担います。学校図書館が活動に必要な、資料構築と司書の研鑽が進むよう支援します。

(6) ネットワーク網：幼稚園や保育園、老人施設、長期療養型の病院、包括支援施設などで、これまでのサービス拠点にアクセスが難しい場合、配本車や宅配メール方式がアウトリーチサービスを担います。

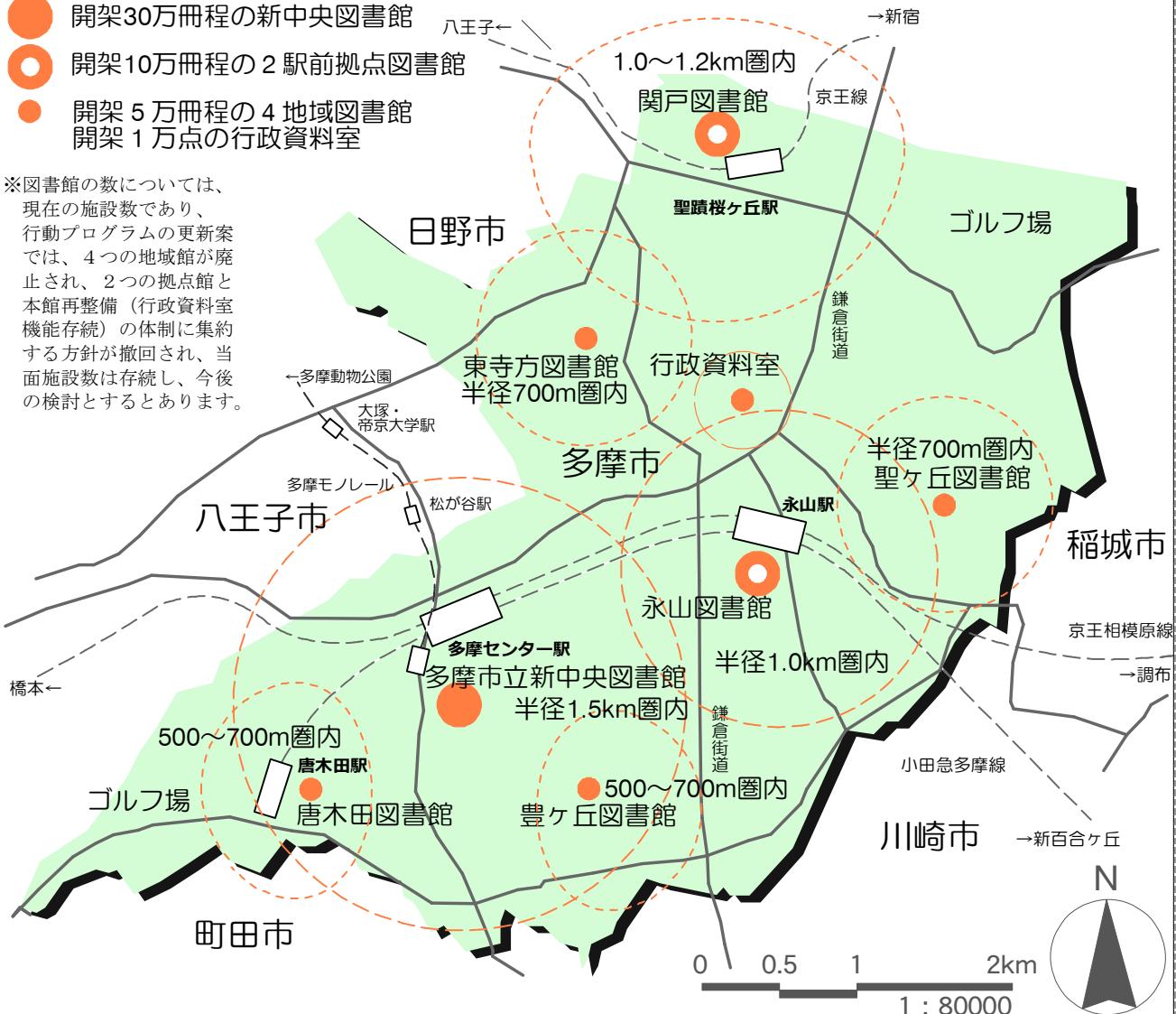
また、それぞれの図書館に近くの団体のご希望があれば、学級招待や開館前利用など柔軟に受け入れ、利用団体との信頼関係が緊密になるように動きます。

※多摩市立図書館本館
再構築基本構想の
P2-02～P3-07

□図書館サービスのネットワーク(システム)の総体を多摩市立図書館と考える。

- 開架30万冊程の新中央図書館
- 開架10万冊程の2駅前拠点図書館
- 開架5万冊程の4地域図書館
- 開架1万点の行政資料室

※図書館の数については、現在の施設数であり、行動プログラムの更新案では、4つの地域館が廃止され、2つの拠点館と本館再整備（行政資料室機能存続）の体制に集約する方針が撤回され、当面施設数は存続し、今後の検討とあります。



3. 再生まちづくりの担い手となる図書館

- (1) 図書館は再生まちづくりの重要な担い手です。
- (2) 新しい中央図書館は中心市街地活性化・魅力化の役に立ちます。

◇コメント

4. あたらしい多摩市立図書館全体への提言

- (1) あたらしい多摩市立図書館システムへの提言
- (2) 全体の図書館運営に関わる3要素のマネージメント
- (3) 図書館協議会など専門的な諮問機関の役割について
- (4) それぞれの図書館の利用者懇談会や友の会など市民グループとの協働の試み

※多摩市立図書館本館
再構築基本構想の
P2-02～P3-07

※多摩市立図書館本館
再構築基本構想の
P2-02～P3-07

□あたらしい多摩市立図書館全体への提言

(策定委員会の意見、協議のベースとなったヒアリングなどから紡ぎだされた提言)

「提言チャート」	資料世界 <本・情報>	図書館員 <人・組織>
図書館本館 <中央館> • 来館者への直接サービス • 非来館者へのサービス (アウトリーチサービス) (情報系ICTサービス) • 資料群構築センター (テクニカルサービス) • 政策／企画／総務	カルタ01/本・現本館 ○広い開架スペース(たくさんの開架資料) ○見つけやすく、課題解決につながる資料。 ○世界を体感できる豊かで深みのあるコレクション。 ○児童書を幅広く収集。 ○開架室にある本の出版年、古い物が多い。 ○開架室が広くなると魅力が維持できない。 ○資料費が継続的にある程度必要。 ○将来は電子的資料やデータベースなどが増える。 ○PCネットワーク、情報媒体が今後重要。 ○広い閲覧スペースとWi-Fi環境。 ○有料データベース提供、利用者端末の配置。 ○ESDの観点を図書館にも。 学習する上で、学校にある資料では恵えない。 ○予約受付件数が多い。 ○必要な資料が手に取れれば予約をかけなくて良い。 ○動き盛りの世代に需要のある専門性のある資料は中央館に集まっているとより効率的。 ○館ごとの蔵書規模が小さく専門的な資料を置きにくい。30万冊規模になると網羅的に置ける。 ○仕事・資格・働く気持ち応援の資料 ○図書館が市民の問題を支援 いじめ、離婚、同性婚など様々な問題に対して図書館がブックリストを作成。 ○行政資料は、中央館で充実。 ○資料の所在を固定していない。 ○館籍を付けて再配置が必要か。 ○資料が返却された図書館に配架されるしくみ、 全体の蔵書バランスと資料管理の方向性を検討。 ○地域館からも購入のリクエストは上がるが、 本館で選書・見計らいをしている。 ○収書方針 多摩市がどのような基準で蔵書を集めてゆくか 議論しておいたほうが良い。 ○ベストセラーを早く読みたいという要望と 厚みのある蔵書構成になるという論点。 ○行政資料のPR。	カルタ02/人・現本館 ○課題解決型サービス・ビジネス支援 新しい話ではない、市民の自己実現への支援。 ○動き盛りの人への高度なレファレンスサービス。 ○レファレンス機能の強化や動き盛りの世代への 情報提供の強化。図書館は「ワンストップ窓口」 ○起業・商品開発、就職活動情報、就労、市民一人に 図書館組織が対応していく。 ○児童サービス：読み聞かせ、おはなし会 ○ティーンズサービス ○地域向けサービス ○多文化サービス：資料収集を始めたい。 ○高齢者向けサービス：思い出語り回想法 ○SNSなどでの発信も必要。図書館でイベントを やっていても知られていない。若者に向けて発信。 ○就業支援で、地元に根付いた仕事を紹介。 若者の定住につながるのでは。 ○学校図書館支援は本館で行っている。 ○行政支援 市役所を支援することも重要。市役所の課題は、 市民の持っている課題ともオーバーラップする。 行政マンが効率よく仕事をすれば、市民の生活も 良くなっていく。 ○経済の活性化や市民の健康は、行政の課題。 ○行政プラン、行政情報の提供や手続きの支援 などもできれば良い。 ○介護や健康相談、社会的なサービスについて、 なんでも聞ける窓口は、図書館では難しい。 ○課題解決支援ができる「司書の特別養成」 ○資料を活かすには司書の働きが重要。異動のルール 代りに、職員を育てる工夫を考えたい。 ○他自治体はどんなサービスをしているか、研究 が必要。将来的なことに考え方を進めるべき。
図書館分館 <拠点館> <地域館> • 関戸 ・東寺方・豊ヶ丘 ・永山 • 聖ヶ丘・唐木田	カルタ05/本・拠点館 カルタ09/本・地域館 ○乳幼児を含めた児童へのサービスを手厚く。 ○高齢者に必要なサービス、医療や健康の情報。 ○新聞雑誌などの更新されるコンテンツを充実。 ○使って楽しいのはベストセラーがたくさん並んでいるような開架室だけではないだろう。 ○資料は司書を考え得るのが良い。 ○調布市や町田市の地域館の蔵書構成 ○地域館の蔵書構成は地域館の職員が責任を	カルタ06/人・拠点館 カルタ10/人・地域館 ○障がい者サービスは中央館に移すのか、永山か。 利用者の多いところで行うか検討したい。 ○視覚・精神など様々な障がい、個別にサービス をしなければならない。 ○動き盛りの世代の利用に応えるには難しい。 ○サービスの質とレベルと規模が共通の問題。
全域奉仕 図書館システム <ネットワーク> • 行政資料室 • 幼稚園保育園 • (学校図書館支援) • 病院/老健/包括支援施設	カルタ13/本・ネットワーク ○病院図書室との連携・配本サービス 患者が前向きになる読書を届ける。 ○市民活動資料、新本館にも置いてほしい。 ○学校図書館から市立図書館の資料の検索ができる。	カルタ14/人・ネットワーク ○学校図書館は、全校司書を配置している。 ○学校図書館に週3回の連絡便運行。互いに資料費 はきびしいが、オンライン環境等で支えている。 ○行政資料室に資料は置いているが、活用されるよう 工夫ができていない。
資料世界 <世界表現性・地域性>		図書館員 <専門性>

※これら策定委員会や市民からのあたらしい多摩市立図書館全体への提言は、基本計画で確認され、設計段階や開館、運営へと申し送りされてゆく。

- 「知の地域づくり」「知的地域再生」
図書館計画とまちづくりは重要なテーマ

- 基本計画では「もののデザイン」へ。
基本構想では「ことのデザイン」から。

図書館施設 <場・環境>	市民利用者 <活動・協働>	マネージメント <運営>
<p>カルタ03/場・現本館</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ラーニングコモンズのような市民が交流できる、自由に声を出して議論ができるところ。 ○画一的に静かにするのではなく、「利用目的によって音環境デザインを変える」 ○メカースペース：編集、3Dプリンターがあり支える図書館員がいる。開架室にあるとよい。 ○子ども未来会議や中学生サミットを図書館で。 ○未来志向の学習の場。調べる・発表する・会議。 ○20代の若者を誘引する集まりやすい環境づくり。 ○カフェやたまご場、中高生には自習スペースがあると活用される。 ○常設で子ども用の文化財展示スペース ○ふるさとのことを知ることができるコーナー ○ベビーカー置き場、おむつ替え、授乳コーナー ○子連れの来館をしっかり迎えたい。 ○おはなしの部屋：読み聞かせの環境。 ○脇やかな子ども開架室が共存できる配置計画を。 ○多摩市で出版しているものは販売したい。 ○中央館で販売コーナーが作れるといい。 ○図書館を居場所として活用、一人でいることができる、邪険に扱われない。人との出会いもある。 ○図書館の利用を情報収集だけとは捉えず時間を使っくり過ごすことを提案してほしい。 ○マルチカルチャーゾーンを指すべき。20年後、30年後を見据えた図書館やパルテノン多摩であってほしい。 ○図書館本館は中央公園を大切にした配置計画になるように期待したい。 ○公園と図書館が一体になる計画、アプローチで「緑陰読書」ができるようにしたい。 ○歩いて図書館に来る人は公園の道を使ってもらえるように（高低差昇降）を整備してはどうか。 ○自然観察会を図書館で行うこともできるのではないか。 ○公園側のアプローチは多様な可能性を秘めている。 ○環境に配慮した「グリーンライブラリー」をめざす。 ○車でのアプローチは大切。（弱者のための車） ○中央館敷地は高齢者にとっては駅から遠く思う。 ○アクセスの補助については大きな課題がある。 ○気軽に魅力ある中央図書館に行けるように、巡回のマイクロバスが運行すると良い。 <p>カルタ07/場・拠点館 カルタ11/場・地域館</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企画展示は大切。 ○おはなし室がほしい。 ○おはなしコーナーの利用と一般利用者との調整。 ○広くはないのではしゃぐ声と調べ物の利用者がバッティング ○喫茶コーナー、ほっとする休憩コーナーはよい。 ○気軽に足を運べる空間。身構えずに入りやすい図書館。 ○高齢化社会。健康などの情報が得られる、気軽に身近に杖について行くことができるところ。 ○子どもが利用しやすい。 ○乳幼児期に絵本の読み聞かせができるスペース。 ○地域の居場所づくりを図書館が背負うことか、地域コミセンが提供すれば良いのでは。 <p>カルタ15/場・ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域館の老朽化、リニューアルの必要性。 ○大規模改修の時期にあわせ改修計画の研究を。 ○地域包括支援センター複合案。地域の人と議論を。 ○現在のサービスでの地区館とすると規模が小さい。 ○普段の生活で目につく位置、駅近くの市の用地に図書館に関わる情報を出すモニターが欲しい。 	<p>カルタ04/活動・現本館</p> <ul style="list-style-type: none"> ○図書館では障がい者サービスや児童サービスでボランティアが協力。 ○サービスの受け手となる利用者のヒアリングとボランティアグループのヒアリングを行う。（音訳・点訳を行っているボランティア団体など） ○市民と図書館が直接意見交換できるように。市民グループは、今後も直営維持を希望している。 <p>カルタ08/活動・拠点館 カルタ12/活動・地域館</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢化率が高い地域の世代構成の流動化が予測される。若い人に魅力ある図書館本館づくりを。 ○図書館が多摩への移住を誘うセールスポイントになるとよい。 ○年齢を重ねたひとたち、障がい者、子どももいて賑わう図書館であってほしい。声を出しててもよい、気軽に利用できるような施設。 ○図書館協議会の活性化 定数を元に戻して、若い方や障がい者グループの枠を設けたい。協議会も増回するよう考えたい。 <p>カルタ16/活動・ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基礎調査や諮詢問答申込にも中央図書館の大切な仕事に、地域館を支援するところ。 ○反対運動もあって地域館が残ることになったが基本構想には、変遷がわかるような記述が必要。 ○活動室であかちゃんおはなし会をやっている。安全な、おはなしスペースがあれば。 	<ul style="list-style-type: none"> ○できるだけ効率化。 ICタグの導入で自動貸出や返却、書庫の出納も早くなると聞く。 ○個人貸出冊数は全国平均の倍の実績。サービスの成果としては成功。 ○コストを下げる工夫をするか、他のサービスの充実を目指すか。 ○リクエスト件数が多い。 どう維持していくか。 ○組織そのものの見直しが必要。 ○常勤職員における司書割合は52.3%。 嘱託職員の司書割合は100%。 ○多摩市の司書割合は全国では平均的 ○専門的な正規職員の採用や職員をどう動かしていくか検討が必要。 ○図書館の自己評価・外部評価の実施と公開を行なうべき。 ○地域館・拠点館 本館と分館でよいのではないか。 ○拠点館は駅前にあり、他市の分館と比べても規模が大きい。 開館時間も長く、蔵書規模も大きい。 ターミナルにあるので利用のされ方は違う。地域館と分けて考える必要はあるか。 ○大きな本館と小さな分館という運営もよいか検討。 ○唐木田図書館の委託運営。 市民からは直営化の検討を要望。 ○人口構成・ニーズの変化。 福祉行政に職員が必要になっていく。 ○正規職員から嘱託職員に業務移行を行なっているが人員配置が厳しい。 ○直営で専門職がいて、どこの館でも同じようなサービスを受けたい。 ○地域の貸出ニーズに応えることも重視。 ○市の政策や将来予測も基本構想に反映。少ない予算をどう活用するか。 ○10年20年先に高齢化したところで世代交代が進み人口が増えるか、街の状況の見通しが大切。
<p>図書館施設 <ひろば性></p>	<p>市民利用者 <市民性></p>	<p>フレキシビリティ&サステナビリティ <持続可能性></p>

※多摩市立図書館本館
再構築基本構想の
P2-02～P3-07

5. 中央図書館整備の「使命」そしてあらたに

◇コメント

(1) 「知の地域創造」センターとしての位置づけを踏まえつつ、中央図書館としての役割・使命をはたします。

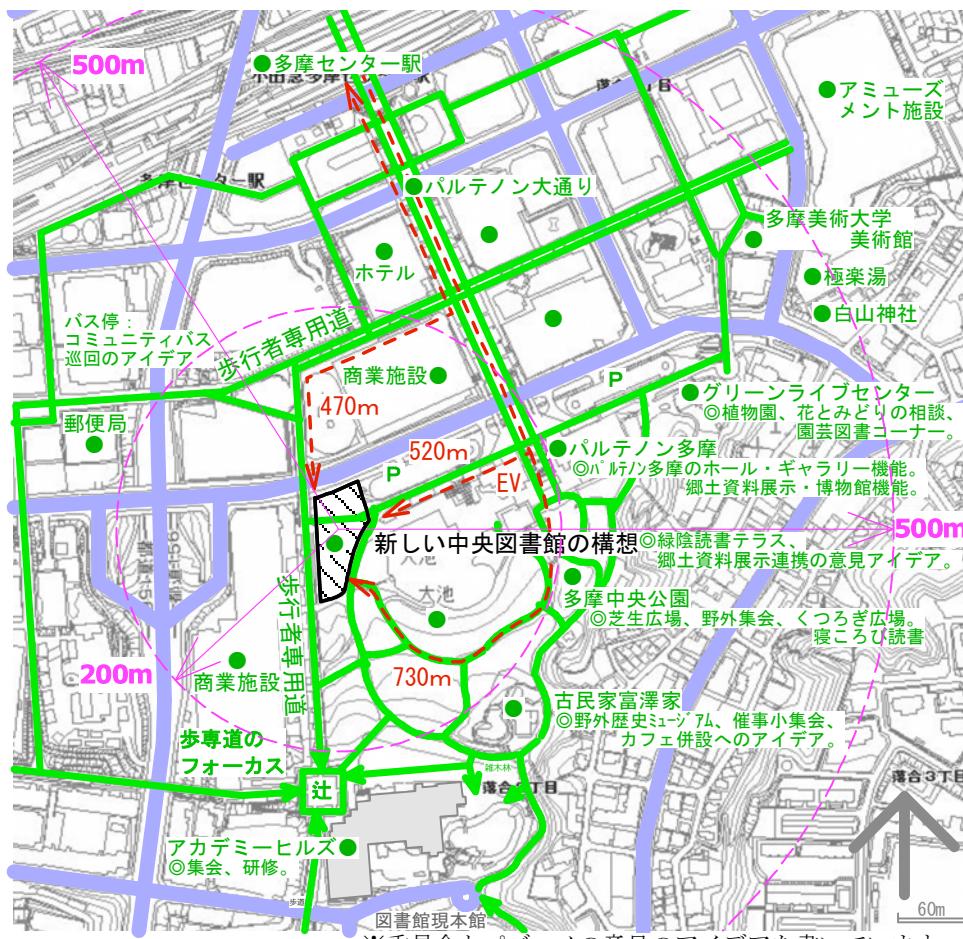
来館する市民に対しても、バックアップする地域館に対しても、高度な専門性をそなえた中央図書館として、これまで到達できなかつた役割をはたします。

- ① 多摩市の図書館システムの中核として、7つの地域館と結び合い、その活動を支えます。
- ② パルテノン多摩との連携も図りつつ、多摩市の文化・情報・教養活動の基地となります。
- ③ 学校との連携も含め生涯学習の拠点となり、市民のコミュニケーションの向上に役立ちます。

(2) 中央図書館は資料を提供する役割に留まらずに、市民の多様な活動の場、出会いの場を提供します。 「都市の広場」、多様な世代の「居場所」となります。

- ① 子どもたちにとっての「喜びのひろば」
- ② ティーンズにとっての「たまり場」
- ③ おとなにとっての「知の広場」

(3) 「知の地域創造」センターとしての多摩センター中央公園エリアに、中央図書館が配置されて、全市に向けたその役割・使命をはたします。



「知の地域創造」センターイメージエリアは、多摩センター駅やパルテノン多摩、中央公園を含む中心市街地を想定している。中央図書館もその構成要素のひとつとなる。

●魅力要素の配置

※基本構想をふまえた
計画敷地の再検討を
経て、中央公園北西
隅に位置を変更した。

※多摩市立図書館本館
再構築基本構想の
P2-02～P3-07

6. 基本的図書館サービスの深化と高度に専門化された新しいサービス

多摩市の図書館システムの中核として、また7つの地域館と結び合い、その活動を支えるとして、4つの担うべきサービスについて述べています。
(図書館協議会)

- (1) 「専門性が深化し充実した基本的図書館サービス」
- (2) 「全域奉仕・地域館支援・アウトリーチサービス」
- (3) 「全市図書館システムのセンター機能」
- (4) 「多様な市民と活動を支えるサービスと場の提供」

さらに、各地で取り組み始められている専門化されたサービスが紹介されました。ICTなどの技術革新は、働き方、生活課題、学び方に変化を要求しています。また、社会関係の変化も個人に対応をせります。「時間があるから行く図書館」ではなく「忙しくても行く必要のある図書館」、「時代と社会の変化を整理して課題解決型図書館」が、事例と共に基本構想策定委員会で議論されました。

- (5) 「時代が求める高度で専門化された図書館サービス」
 - ①. 「自己判断自己責任」型社会への移行は、あらたな「格差」をつくっている。
 - ②. 市民の情報環境は変化し、従来の情報システムには限界がみえている。
 - ③. 発生する「課題」は複合的であり、公立図書館特有の総合性が有効となる。
 - ④. まちづくりや医療介護分野に「課題解決型サービス」が各地で展開されている。
 - ⑤. あらためて、市民一人ひとりの課題を解決できる図書館の条件を掲げたい。

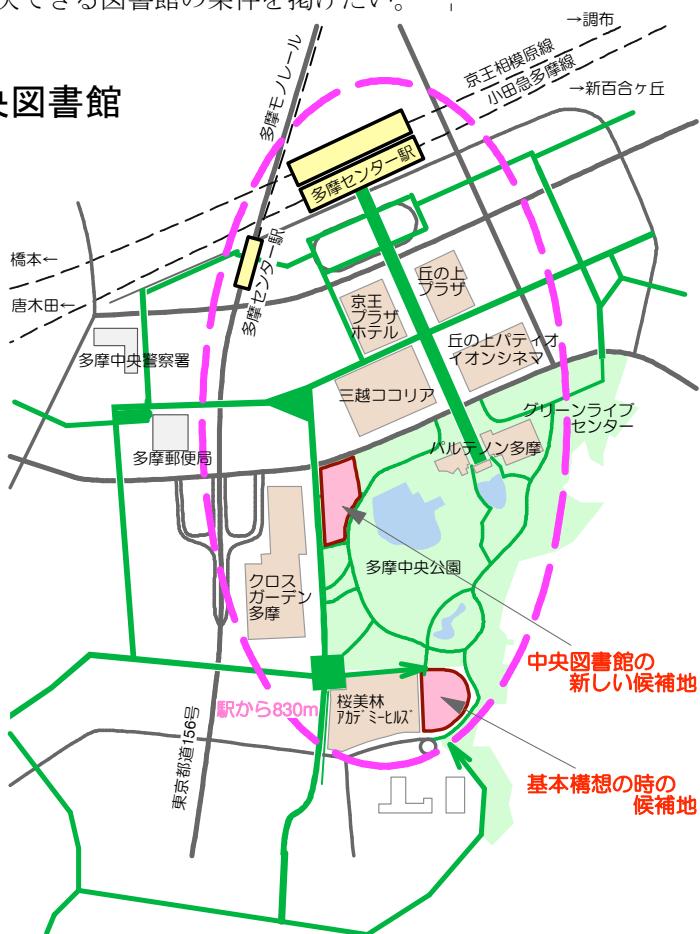
7. 中心地区につながる開かれた中央図書館

- (1) 中央図書館の敷地（候補地）に求められること
多摩市の中央図書館の敷地選定にあたり、都心部環境との関係づけの視点から、図書館協議会は提言をしています。そこでは、必要な条件が整理されています。

- ①. 図書館建築の開架室には十分な広さが必要で、これを可能とする敷地。
- ②. 図書館の周辺用途や道行き環境には、ふさわしい環境がのぞましい。
- ③. 公共交通機関から徒歩で行ける距離で、アクセスしやすい道行きがのぞましい。
- ④. 利用者や運営業務の車が行ける道が必要で、十分な駐車場がとれるとなお良い。

このたびの候補地は、4つの条件が満足されると思われます。

- (2) 中央図書館候補敷地と周辺のつながりとアクセスやすさのイメージ



1-③ 多摩市の図書館サービスのいま

□ 利用の現状を見る

- 平成28年度の統計から、あらためて利用の状況、政策効果を確認しておく。
- 図書館サービスが、全市民にどの程度行き渡っているのか、今後の施策目標の重点をどこにおくのか。多摩市立図書館の伸びしろはどこかを、考える材料としたい。

◇コメント

○ 利用者登録の状況

	a 登録者	有効登録者 登録者ー 有効期限切れ 利用者	b 利用者 平成 28 年度 に貸出実績が ある利用者	a／人口 人口に対する 登録者の割合	b／人口 人口に対する 利用者の割合	b/a 利用率
市内在住	69,239		30,089	46.6%	20.3%	43.5%
市外	18,383		5,476			29.8%
その他 (入院等)	20		6			30.0%
合計	87,642	73,758	35,571			40.6%

※登録者：平成 29 年 3 月 31 日現在
※人口：平成 29 年 4 月 1 日現在 148,511 人

$$69,239 \div 148,511 = 46.6\%$$

$$35,571 \div 148,511 = 24.0\%$$

⇒ 多摩市民の登録率は46.6%であるが、登録者のうち43.5%が過去1年間に利用している。
市民の実質利用率は20.3%となる。市外在住で、多摩市在学・在勤の方も含めると、24.0%となる。

○ 個人利用の状況

館別の利用状況

館名	開館日数 (日)	貸出者数 (人)	貸出点数 (点)	予約とリクエスト件数(件)			1日当たり平均			1人当たり貸出点数
				図書館 窓口	館内 OPAC	Web OPAC	計	貸出 者数	貸出 点数	
本館	329	144,106	410,381	14,296	7,635	71,609	93,540	438	1,247	284 2.8
東寺方図書館	293	32,301	87,954	4,522	2,239	17,869	24,630	110	300	84 2.7
豊ヶ丘図書館	293	60,881	157,656	7,914	5,768	30,434	44,116	208	538	151 2.6
関戸図書館	304	139,010	329,565	16,524	12,159	65,707	94,390	457	1,084	310 2.4
聖ヶ丘図書館	292	39,425	101,832	6,081	3,456	20,824	30,361	135	349	104 2.6
永山図書館	304	202,339	476,857	26,381	18,187	100,708	145,276	666	1,569	478 2.4
唐木田図書館	294	49,721	126,536	5,350	2,447	30,159	37,956	169	430	129 2.5
行政資料室	242	2,600	5,323	441	20	3,244	3,705	11	22	15 2.0
合計		670,383	1,696,104	81,509	51,911	340,554	473,974			2.5

※館内OPAC:図書館内の利用者用端末 ※ Web OPAC:パソコン、携帯電話

⇒ 全市の
図書館利用合計では
⇒ 貸出者数 67万人/年
⇒ 貸出点数 170万点/年

館別年齢別貸出者数

年齢	項目	本館	東寺方	豊ヶ丘	関戸	聖ヶ丘	永山	唐木田	行政資料室	合計
10歳未満	貸出者数	7,151	1,138	1,153	3,361	1,341	6,797	1,568	38	22,547
	割合	5.0%	3.5%	1.9%	2.4%	3.4%	3.4%	3.2%	1.5%	3.4%
10歳代	貸出者数	6,571	2,457	2,749	5,469	1,393	7,649	1,786	12	28,086
	割合	4.6%	7.6%	4.5%	3.9%	3.5%	3.8%	3.6%	0.5%	4.2%
20歳代	貸出者数	3,769	479	1,035	6,101	620	6,218	1,799	216	20,237
	割合	2.6%	1.5%	1.7%	4.4%	1.6%	3.1%	3.6%	8.3%	3.0%
30歳代	貸出者数	14,771	2,195	4,217	15,696	3,537	24,120	6,262	329	71,127
	割合	10.3%	6.8%	6.9%	11.3%	9.0%	11.9%	12.6%	12.7%	10.6%
40歳代	貸出者数	27,514	8,353	8,218	28,693	5,846	41,038	8,451	862	128,975
	割合	19.1%	25.9%	13.5%	20.6%	14.8%	20.3%	17.0%	33.2%	19.2%
50歳代	貸出者数	20,024	4,991	5,699	24,838	5,334	31,101	8,449	616	101,052
	割合	13.9%	15.5%	9.4%	17.9%	13.5%	15.4%	17.0%	23.7%	15.1%
60歳代	貸出者数	33,304	6,546	18,003	25,404	11,715	43,365	13,590	476	152,403
	割合	23.1%	20.3%	29.6%	18.3%	29.7%	21.4%	27.3%	18.3%	22.7%
70歳代	貸出者数	27,157	5,176	16,041	19,638	7,640	33,061	6,828	44	115,585
	割合	18.8%	16.0%	26.3%	14.1%	19.4%	16.3%	13.7%	1.7%	17.2%
80歳以上	貸出者数	2,753	959	3,700	8,994	1,736	8,818	949	7	27,916
	割合	1.9%	3.0%	6.1%	6.5%	4.4%	4.4%	1.9%	0.3%	4.2%
その他	貸出者数	1,092	7	66	816	263	172	39	0	2,455
	割合	0.8%	0.0%	0.1%	0.6%	0.7%	0.1%	0.1%	0.0%	0.4%
合計	貸出者数	144,106	32,301	60,881	139,010	39,425	202,339	49,721	2,600	670,383
	割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※その他は学校図書館司書カード（業務用貸出）利用者及び年齢不詳の者

⇒ 駅前の関戸図書館と永山図書館の2館で、多摩市の図書館の全体の貸出者の半数を超えるが、館別年齢別貸出者数でみると、10歳未満の利用者において本館の割合が最も多くなっている。

※出典：多摩市の図書館
平成28年度多摩市立図書館事業報告より

□図書館利用の近年の推移を見る

- ・平成28年度の統計から、あらためて利用の状況、政策効果の経年変化を確認しておく。
- ・平成24年と平成28年の指標に焦点を当てる上、人口微減を超える傾向が感じられる。
- 中央館開館予定の平成34年までの、施策の軌道修正を考える材料にもなるだろうか。

◇コメント

○図書館別利用状況の推移

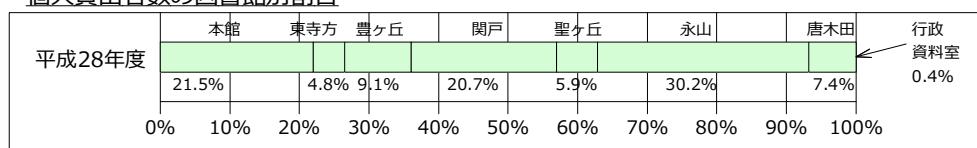
図書館別個人貸出者数の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
本館	132,169	133,177	134,963	142,004	144,106
東寺方図書館	33,219	35,194	32,536	33,632	32,301
豊ヶ丘図書館	64,920	62,875	61,474	61,916	60,881
関戸図書館	147,562	147,106	147,720	142,635	139,010
聖ヶ丘図書館	43,327	42,516	40,998	39,674	39,425
永山図書館	211,987	204,751	207,710	203,591	202,339
唐木田図書館	53,122	50,850	48,671	49,677	49,721
行政資料室	2,965	3,645	2,495	2,594	2,600
合計	689,271	680,114	676,567	675,723	670,383

※個人貸出者数の推移

$$\frac{H28}{H24} = 97.2\%$$

個人貸出者数の図書館別割合



○10年分の図書館別個人貸出点数の推移

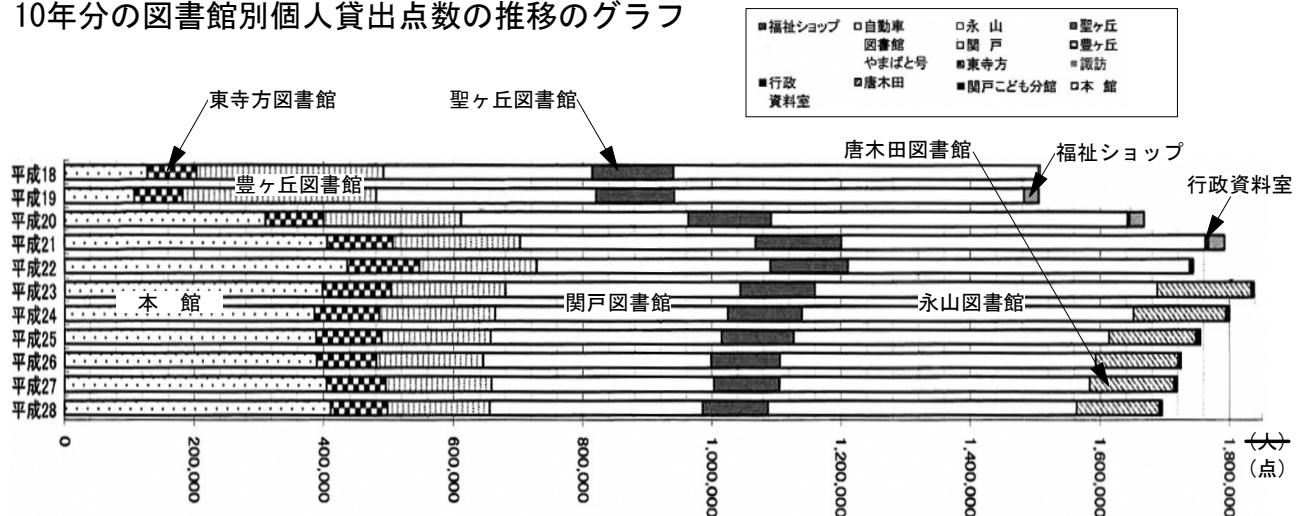
(単位 : 点)

年度	本館	関戸こども分館	諫訪	東寺方	豊ヶ丘	関戸	聖ヶ丘	永山	唐木田	行政資料室	自動車図書館やまと号	福祉ショップ	合計
平成18	128,192			75,815	288,475	321,701	125,872	564,165			4,319	1,508,539	
平成19	108,182			74,691	298,342	338,874	121,508	540,955		0	22,707	1,505,259	
平成20	310,326			89,231	211,914	351,715	129,038	549,462		3,606	22,499	1,667,791	
平成21	405,413			101,222	195,963	365,464	132,182	561,963		4,610	24,888	1,791,705	
平成22	436,195			111,017	181,110	362,459	120,166	527,309		5,045		1,743,301	
平成23	398,301			105,904	176,247	363,666	115,415	528,798	144,284	4,652		1,837,267	
平成24	385,830			100,296	178,101	360,514	114,816	512,246	142,192	5,708	1,799,703		
平成25	388,279			100,611	168,486	358,107	111,715	486,783	133,740	6,951		1,754,672	
平成26	388,930			92,342	164,180	353,393	106,611	487,572	127,218	4,907		1,725,153	
平成27	404,140			91,472	163,241	344,699	101,499	479,101	129,502	5,166		1,718,820	
平成28	410,381			87,954	157,656	329,565	101,832	476,857	126,536	5,323	1,696,104		

※個人貸出点数の推移

$$\frac{H28}{H24} = 94.2\%$$

○10年分の図書館別個人貸出点数の推移のグラフ



※出典：多摩市の図書館
平成28年度多摩市立図書館事業報告より

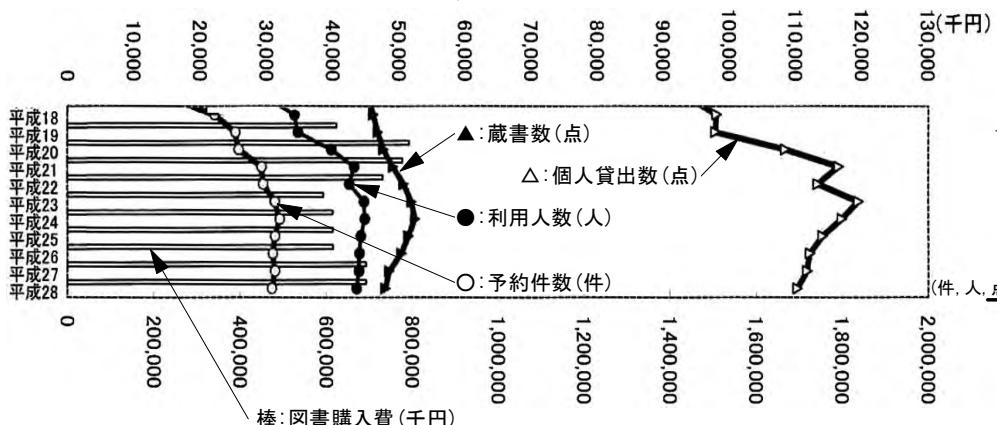
○ 10年分個人貸出実績の推移

	貸出人件数		所蔵資料数		貸出点数		予約件数		比較値		
	人 数	前年比	点 数	前年比	点 数	前年比	件 数	前年比	冊／人	回転数	予約率
	A	B	C	D	C/A	C/B	D/C				
平成18年度	525,981	14.6%	708,406	1.6%	1,508,539	4.8%	340,856	57.4%	2.87	2.13	22.6%
平成19年度	534,249	1.6%	719,336	1.5%	1,505,259	-0.2%	388,622	14.0%	2.82	2.09	25.8%
平成20年度	611,118	14.4%	731,869	1.7%	1,667,791	10.8%	396,759	2.1%	2.73	2.28	23.8%
平成21年度	664,005	8.7%	754,574	3.1%	1,791,705	7.4%	449,610	13.3%	2.70	2.37	25.1%
平成22年度	652,917	-1.7%	779,182	3.3%	1,743,301	-2.7%	453,411	0.8%	2.67	2.24	26.0%
平成23年度	687,229	5.3%	797,479	2.3%	1,837,267	5.4%	480,353	5.9%	2.67	2.30	26.1%
平成24年度	689,271	0.3%	806,093	1.1%	1,799,703	-2.0%	492,294	2.5%	2.61	2.23	27.4%
平成25年度	680,114	-1.3%	790,675	-1.9%	1,754,672	-2.5%	480,929	-2.3%	2.58	2.22	27.4%
平成26年度	676,567	-0.5%	774,550	-2.0%	1,725,153	-1.7%	475,704	-1.1%	2.55	2.23	27.6%
平成27年度	675,723	-0.1%	746,090	-3.7%	1,718,820	-0.4%	480,790	1.1%	2.54	2.30	28.0%
平成28年度	670,383	-0.9%	737,267	-4.8%	1,696,104	-1.7%	473,974	-0.4%	2.53	2.30	27.9%

◇コメント

※平成24年から28年へと
・貸出人件数は97.3%→97.2%に
・所蔵資料数は91.5%に
・貸出点数は94.2%に
減少している。

○ 10年分の個人利用実績及び図書費の推移



※個人利用実績を線グラフで、図書購入費を棒グラフで示したものである。
新館開館、インターネット検索開始など、利用等に影響を与える事柄は多様にある。

図書館が数年おきに整備されていた初期の頃は、図書費に関わらず利用は伸び続けた。ある程度整備の整った近年は、図書費と利用状況は1~2年ずれた相関関係が見られている。

○ 東京都26市図書館の比較

『平成28年度東京都公立図書館調査』(東京都立図書館ホームページ)から加工した26市比較です。※データについては平成27年度のものになります。

26市 平均	登録率※1		蔵書回転率		登録者1人あたり		市民1人あたり	
	個人登録者数／人口	貸出冊数／蔵書数※2	貸出冊数／登録者数	予約件数／登録者数	蔵書冊数／人口	貸出冊数／人口	蔵書冊数／人口	貸出冊数／人口
	55.7%	1.9回	15.6冊	3.3件	4.5冊	8.7冊		
51.0 福生市	118.5% 小金井市	3.7 町田市	50.1 西東京市	6.9 羽村市	7.5 福生市	6.9 羽村市	6.9 稲城市	6.9 あきる野市
44.7 西東京市	110.7% 清瀬市	2.8 西東京市	43.5 日野市	6.1 武藏野市	6.1 武藏野市	6.1 武藏野市	6.1 稲城市	6.1 あきる野市
43.5 日野市	108.9% 武蔵野市	2.8 三鷹市	29.5 調布市	7.4 調布市	5.9 調布市	5.9 調布市	11.8 調布市	14.0 調布市
43.5 日野市	105.1% 三鷹市	2.8 武蔵野市	25.5 昭島市	7.1 多摩市	5.6 府中市	5.6 府中市	11.6 多摩市	11.4 西東京市
43.5 日野市	95.5% 町田市	2.4 多摩市	20.5 立川市	5.2 八王子市	5.5 東大和市	5.5 東大和市	11.4 西東京市	11.2 福生市
43.5 日野市	90.1% 東久留米市	2.1 小金井市	19.8 東大和市	4.7 昭島市	5.5 清瀬市	5.5 清瀬市	10.0 町田市	9.3 立川市
43.5 日野市	82.2% 小平市	2.1 三鷹市	19.8 八王子市	4.4 立川市	5.0 国分寺市	5.0 国分寺市	9.0 町田市	9.1 日野市
43.5 日野市	64.6% 国分寺市	2.1 日野市	17.3 国立市	3.9 武蔵野市	5.0 立川市	4.9 多摩市	4.6 東村山市	9.0 府中市
43.5 日野市	62.2% 府中市	2.0 稲城市	16.8 猪江市	3.4 国立市	4.9 多摩市	4.9 多摩市	4.6 東村山市	9.0 あきる野市
43.5 日野市	58.5% あきる野市	2.0 調布市	15.7 武蔵野市	3.4 福生市	4.0 西東京市	4.0 西東京市	8.0 国分寺市	8.0 あきる野市
55.7% 羽村市	55.5% 東久留米市	1.9 調布市	14.7 あきる野市	3.3 府中市	4.6 東村山市	4.6 東村山市	8.6 東大和市	8.6 東大和市
49.2% 青梅市	47.1% 武蔵村山市	1.8 猪江市	14.5 府中市	3.1 猪江市	4.4 日野市	4.4 日野市	8.6 あきる野市	8.6 あきる野市
46.0% 多摩市	47.1% 三鷹市	1.7 国立市	13.8 青梅市	2.8 東大和市	4.3 青梅市	4.3 青梅市	8.3 小平市	8.3 小平市
45.3% 立川市	43.6% 稲城市	1.7 八王子市	13.8 青梅市	2.8 東大和市	4.3 武蔵村山市	4.3 武蔵村山市	8.1 三鷹市	8.1 三鷹市
43.6% 稲城市	43.6% 東大和市	1.6 町田市	10.5 町田市	1.8 武蔵村山市	4.0 調布市	3.9 調布市	7.9 清瀬市	7.9 清瀬市
43.6% 稲城市	40.2% 調布市	1.6 東村山市	10.3 武蔵村山市	1.7 町田市	3.9 調布市	3.8 調布市	7.7 東久留米市	7.7 東久留米市
38.8% 猪江市	35.2% 国立市	1.6 東大和市	10.1 小平市	1.7 小平市	3.8 あきる野市	3.8 あきる野市	7.4 東村山市	7.4 東村山市
35.2% 国立市	25.6% 西東京市	1.6 青梅市	7.7 三鷹市	1.5 清瀬市	3.6 猪江市	3.6 猪江市	6.8 青梅市	6.8 青梅市
35.2% 国立市	22.9% 昭島市	1.5 昭島市	7.1 清瀬市	1.3 三鷹市	3.6 国立市	3.6 国立市	6.5 猪江市	6.5 猪江市
24.4% 八王子市	1.5 福生市	1.5 福生市	6.7 小金井市	1.2 小金井市	2.9 八王子市	2.9 八王子市	6.1 国立市	6.1 国立市
22.9% 昭島市	1.4 清瀬市	1.4 清瀬市	6.7 小金井市	0.7 羽村市	2.7 町田市	6.0 羽村市	5.8 羽村市	4.8 八王子市
21.9% 福生市	1.3 小平市	1.2 あきる野市	6.7 小金井市	0.6 青梅市	2.7 町田市	6.0 羽村市	4.8 武蔵村山市	4.8 武蔵村山市
20.8% 日野市	1.1 武蔵村山市	1.1 武蔵村山市	6.7 小金井市	0.9 羽村市	2.7 町田市	6.0 羽村市	4.8 八王子市	4.8 八王子市

※東京26市の平均指標と
多摩市を比較すると

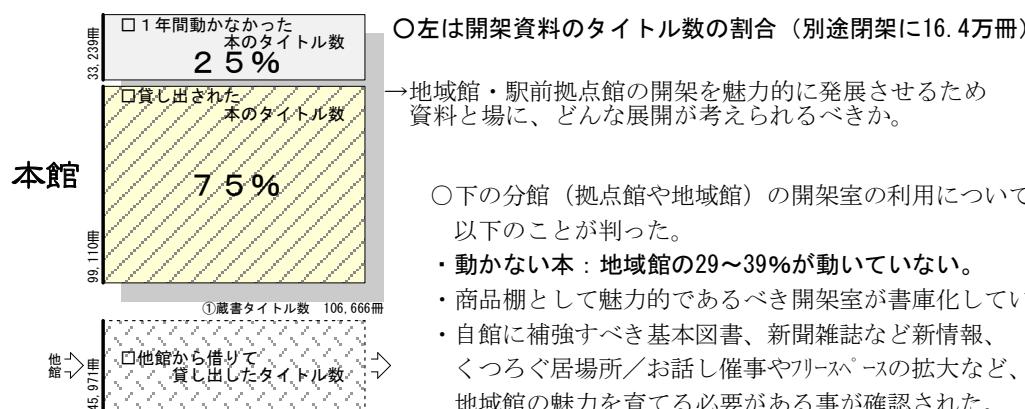
・1人あたり貸出冊数など、
実績をあげる一方で、登
録率に、のびしろ(課題)
があることが判る。
・中央館が図書館全体の
魅力、マグネット力を
つくり、より多くの市民
に支持を得るように計画
を検討したい。

※1 登録率は、各図書館の登録データの管理基準に違いがあるため、一概に比較できません。また、東村山市の登録数が数値不明のため、表に反映されていない箇所があります。

※2 蔵書数は、図書の蔵書総数をとっています。

※出典：多摩市の図書館
平成28年度多摩市立
図書館事業報告より

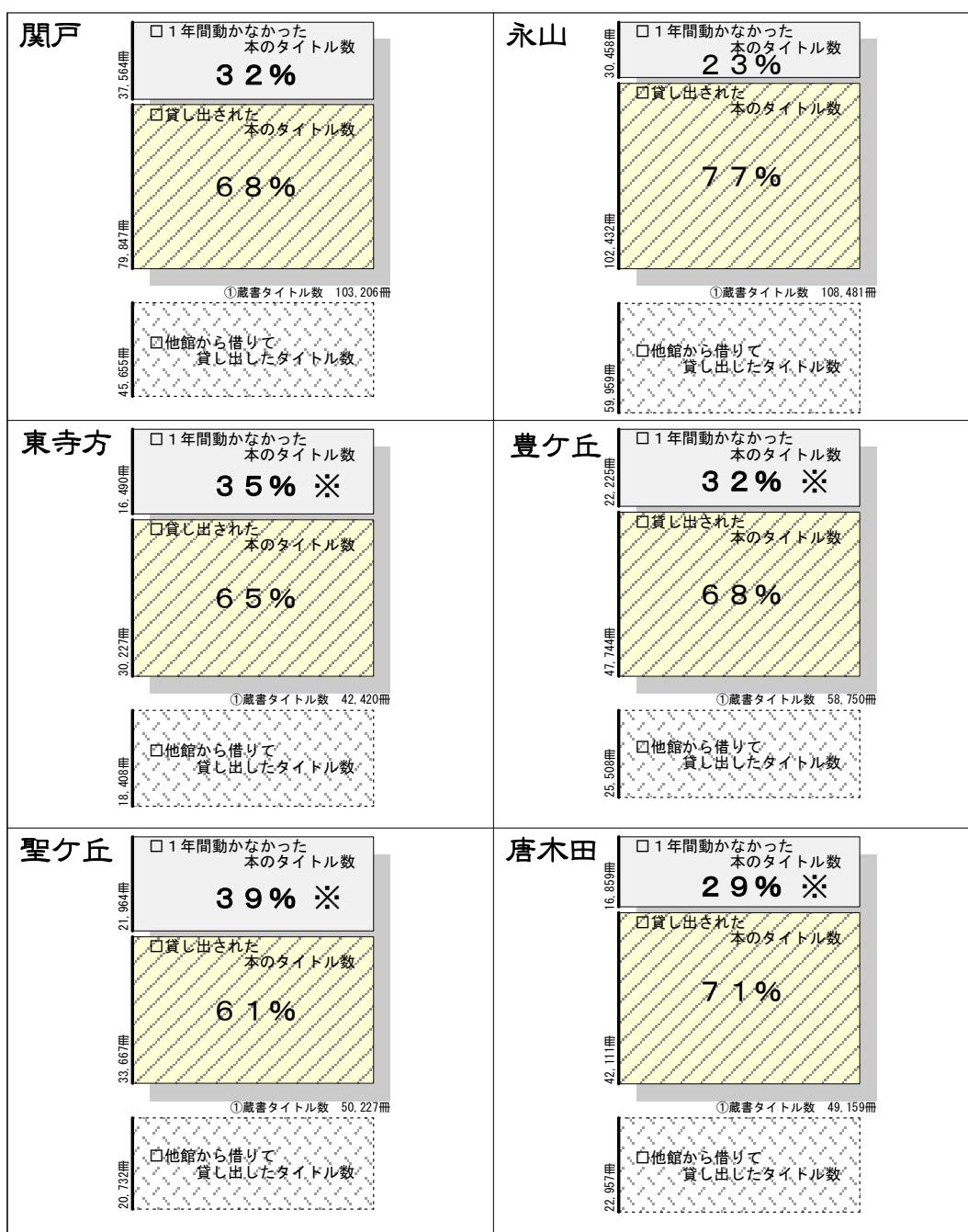
○ 多摩市図書館全域の蔵書配置再編への考察：7館の開架の活性化を考える



◇コメント

○下の分館（拠点館や地域館）の開架室の利用についても以下のことが判った。

- ・動かない本：地域館の29~39%が動いていない。
- ・商品棚として魅力的であるべき開架室が書庫化している。
- ・自館に補強すべき基本図書、新聞雑誌など新情報、くつろぐ居場所／お話し催事やリースペースの拡大など、地域館の魅力を育てる必要がある事が確認された。



2. 「知の地域創造」のための図書館

中央図書館がパルテノン多摩や多摩中央公園と連携して、多摩センターにおける文化的なエリアを形成するイメージを基本構想で思い描いた。これを、①多摩市という地域社会の舞台で、②パルテノン多摩周辺との連携で、③市民一人ひとりを支える新しいかたちとして、の3つの場面で、図書館になにができるか、その具体的な展開を説明する。

2-① 「知の地域創造」として、〈地域社会を支える〉

多摩市立図書館は、多摩市やその地域社会に対して、図書館サービスシステムやネットワークをもって「知の地域創造」のために機能する。「知の地域創造」の機関のひとつとなる。その始めとして3つの形をイメージする。

- 多摩市全域に分館網をネットワークして、地域の情報支援インフラとして機能する。
- 学校教育を支援して、学校図書館と連携しつつ地域社会とつながる。
- 地域資料を整理収集して、行政サービスや議会支援サービスを行い地方自治を支える。

2-② 「中心地区での連携」として〈まちにひらく／まちにつながる〉

多摩市立中央図書館は、多摩ニュータウンの中心という立地と多摩中央公園に開かれた環境を活かした活動を行い、改修が予定されているパルテノン多摩とも、施設・機能・事業のそれぞれで連携を図り、賑わい創出に相乗効果を生み出す運営を行う。

イメージされる活動

- 多摩ニュータウンの中心にあり大学や企業、商業施設に囲まれた場所での知的活動。
 - 多摩中央公園とつながり、青空おはなし会や緑陰読書などの野外での活動、風雨や寒暖の厳しいときにも図書館内で楽しめる活動。
 - 改修後の魅力的なパルテノン多摩と連携することによる触発と協働の活動。
- 多摩センター地区 及び クリエイティブキャンパスのダイヤグラム
※多摩市立複合文化施設改修与条件整理及びアドバイザー業務報告書より抜粋



- ・ 中央図書館はそれ自体は単独館だが、多摩中央公園や改修後のパルテノン多摩とで、面的な施設連携が可能となる。ホール機能としては小ホールやオープンスタジオの活用が見込め、一時保育の機能は地域子育て支援サービスが利用でき、施設面積を抑えることができる。
- ・ パルテノン多摩の公共ホール機能や博物館機能、図書館の機能は、各々専門的である必要がある。その上で様々な機能の連携が可能となる。それぞれの持つ専門的な機能を深めた上で、互いに情報の共有化を図り、例えば図書館でパルテノン多摩の史料や演劇脚本を検索できたりするなど、市民から見た情報の奥行きを広げ、それぞれの持つレファレンス機能の向上につながる。
- ・ 図書館の資料は、他の機関とのネットワークにより、その価値に相乗効果を生み出す。パルテノン多摩の博物館学芸員や教育委員会の文化財担当との事業連携では、パルテノン多摩における図書館所蔵の特殊郷土資料の展示と関連講座の開催。中央図書館内での文化財企画展示、地域資料を活用したウィキペディアタウン事業の共催など、より深みのある学びの場の提供につながる。

2-③ 「市民一人ひとりから支える」として〈課題解決型の支援をめざす〉

多摩市立図書館は、「市民の『知る』を支援する」という基本方針を持ち、5つの運営方針には「しらべるを支え、つながる図書館を目指します。」と掲げ、取り組んできた。「市民一人ひとりから支える」という図書館サービスの原則が確立されてきた。さらにそのサービスの展開を、近年の先進的図書館にならい「各種の課題解決支援」を目指し、学びと人ととの交流の機能を活かした生涯学習の場としたい。以下の3つの展開をイメージする。

- 検討委員会でも紹介された、これから図書館サービスの展開を研究し、準備する。
- 文科省研究会でも地域課題として想定された「地域課題の解決支援」「個人の自立化支援」「地域の教育力向上支援」にある6つの課題解決型支援、情報提供に取り組む。
- これら地域づくり的な専門的図書館サービスの展開のため、職員体制を確立したい。

◇コメント

※

「知の地域創造」センターとは、従来の図書館機能を超えて、文化・芸術、多摩中央公園を中心とした多摩センターにおける文化的なエリアのイメージとして、基本構想策定委員会で提言されている。

※“クリエイティブ・キャンパス”的空間構成と創造的回遊性

多摩中央公園をキャンパスの「プラットフォーム」として捉えた場合、パルテノン多摩、図書館、グリーンライブセンター、旧富澤家、アカデミーヒルズは、それぞれプラットフォームに接続・隣接する「インスピティューション」と位置付けられます。それぞれに高度に組織された文化的・学術的サービスを備えたインスピティューションがクリエイティブ・キャンパスを構成します。

創造的な大学のキャンパスのような場所が町の中心にできることで、多摩センター地区、および市域全体に創造的な回遊性が生まれます。

※ ウィキペディアタウン：地域の史跡巡りなどの街歩きイベントを通じて、集めた情報を「ウィキペディア」を通じて発信する。ウィキペディアの記事は出典を明記する決まりがあるので、地域資料やレファレンスサービスを提供する図書館が会場として適している。

※ 検討委員会でも紹介された行政資料サービスの例として日野市市政図書室の活動が著名である。

○パルテノン多摩の大規模改修で生まれる新しい活動の場

1階

「市民の誰もが互いに協働し、
多様な創作活動が行われる場をつくります」



←協働/創作/交流
/出会い/居場所が
キーワードの
場が生まれる。

※出典：
多摩市立複合文化施設等大規模改修工事基本計画原案素案概要より
(平成30年6月資料)

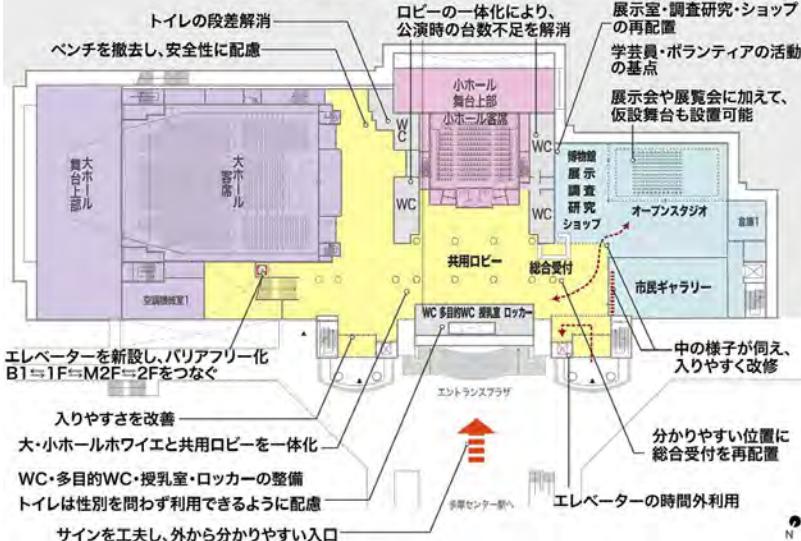
←リハーサル室

←練習室
1と2と3

←工作室

2階

「様々な目的で訪れる人が
出会い・居場所をつくり、相互交流を育む場をつくります」



←大ホール

←小ホール

←展示スペース

←オーブンスタジオ

←市民ギャラリー

←共用ロビー

4階

「子育て世代の社会参加を促し、
市民の居場所と多世代交流の場をつくります」



←会議室(多目的室)

←カフェ &
ライブラリー
with キッズ

←ゆうぎ室
地域子育て支援事業

←一時保育

＜地域社会を支える＞、＜まちにひらく／まちにつながる＞、＜課題解決型の支援をめざす＞、というのは、地域社会や生活者にとっての「地域の情報ハブとしての図書館」のことであり、都市生活全般に関わる「課題解決型の図書館」のことである。

これまで多摩市民が体験した資料情報提供や支援の範囲を超えたサービスを以下の参考資料からイメージしたい。

□地域の情報ハブとしての図書館 (課題解決型の図書館を目指して)

平成17年1月28日

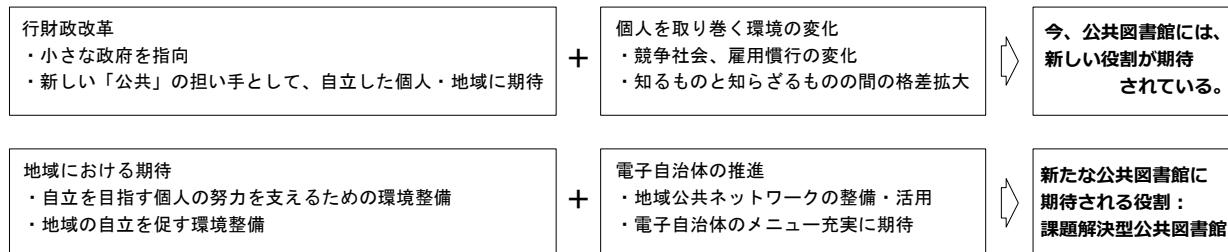
文部科学省研究会

図書館をハブとしたネットワークの在り方に関する研究会

1. 背景
 2. 様々なネットワークを有機的に結合した重層的なネットワークの形成
 3. 新しいサービスとしての課題解決型公共図書館における情報提供イメージ
 4. 想定される地域課題の抽出
 5. 地域において必要な情報基盤整備のための取組
- 以上抜粋

1. 背景

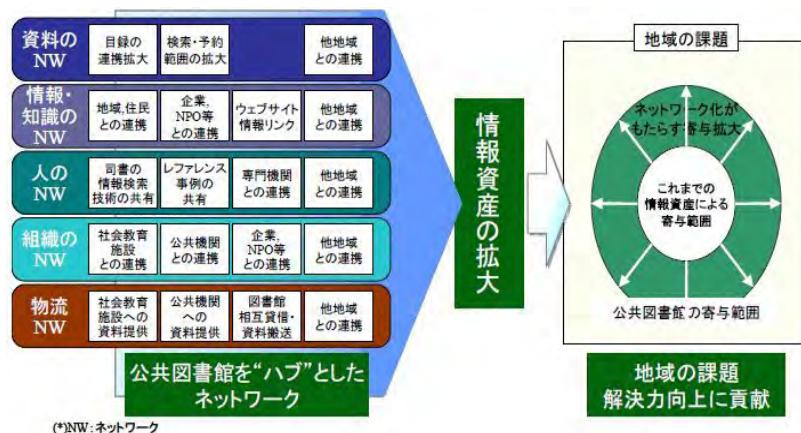
高度情報化社会においては、図書館の使命である情報の体系化・整理という役割は、ますます重要性を帯びてくるものと考えられる。特に、地域における情報基盤の整備を受けて、地域社会における様々な資料や情報を有効活用できるように供することによって、地域の課題解決やそのための人々の取組への展開を支援すること等、図書館には重要な役割を果たすことが期待されている。



2. 様々なネットワークを有機的に結合した重層的なネットワークの形成

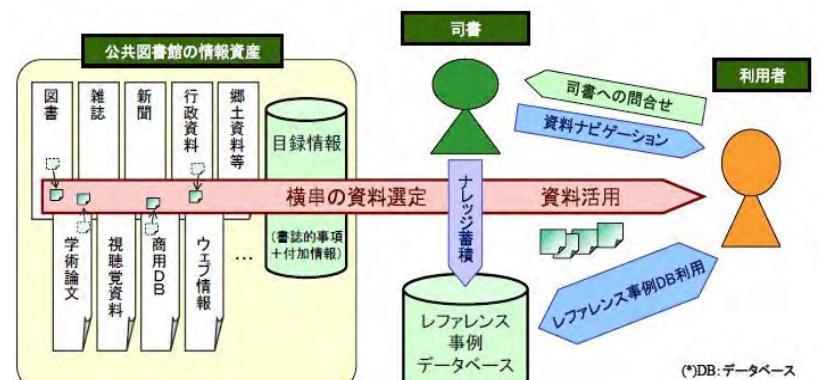
上記の背景にあるような図書館の機能を地域において十分に発揮し、地域における期待に応えうる充実した情報提供を実現していくためには、公共図書館がハブとなって、地域内の資料、情報・知識、人、組織、及び資料の図書館相互貸借等による多種多様な情報資産を有機的に結合した「重層的なネットワーク」を形成していく必要がある。

その上で、公共図書館の特長である、豊富な情報資産（古文書からデータベースまで、絵本から専門書まで）、司書によるレファレンスや情報検索機能、を核しながら、重層的なネットワークを活用することにより、課題解決型の新しいサービスの提供が行われることとなる。



3. 新しいサービスとしての課題解決型公共図書館における情報提供イメージ

公共図書館において課題解決型のサービスを実現していくためには、司書のサービスによって、それぞれの利用者が有する課題に応じ、先述の重層的なネットワークのなかから横断的に情報が収集（横串の情報選定）され、利用者に十分かつ効果的に提供されることを可能とするための環境整備を図ることが必要である。



※ 文科省研究会の「課題解決型図書館のあり方」検討では、行政情報提供と地域情報地域文化は分けて柱を立てている。

ビジネス／医療／法務の支援、学校教育支援は、「まちづくり」や「地方自治」など都市機能への支援といえる。「市民一人ひとり」に向き合い、個人の必要に応える支援は、教育政策・情報政策・包括支援政策のかたちといえる。

4. 想定される地域課題の抽出

利用者が有する様々な課題のうち、主要なものとして、現在、公共図書館が行っている国内及び海外の先進事例に加え、公共図書館側の期待効果としての「図書館業務からの視点」、「ネットワーク化からの視点」及び、利用者側の期待効果としての「課題解決からの視点」等を踏まえ、目指すべき公共図書館の取組として優先すべき課題候補を検討した。

<地域課題の解決支援>

①ビジネス支援

空洞化する駅前商店街の活性化や、特産物のブランド化による地域振興のためのビジネス支援策への需要が高まっている。これまでの公共図書館の取組はビジネス関連の蔵書を集めたビジネス支援コーナーを設置する等の取組が多くなったが、ICTを活用し、産業振興担当部署との連携や地域の情報資産の動員を図ることによって、より高度なサービスの提供が可能となる。

②行政情報提供

行財政改革の流れから公共の担い手の見直しが図られるなかで、地方の行政や議会の政策立案支援と住民の政策立案過程への参加、及び、住民の生活課題にかかる行政情報の総合的提供への需要が高まっている。そのためには、行政情報の総合的収集、電子化、及び、住民の生活課題に対応した体系化が必要となり、その役割を担うものとして公共図書館への期待が高まっている。

<個人の自立化支援>

③医療関連情報提供

医療サービスが高度化し、多様な選択肢が可能となるなかで、納得して治療を受けるための情報への需要が高まっている。公共図書館では、医療専門書の情報に加え、医療専門データベース、医療機関のウェブ上に公開された資料等、最新の情報を組み合わせて提供し、病気に対する基礎的理解を助けるとともに、健康、予防医学、死生観等、関連する幅広い情報の提供を行うことができる。

④法務関連情報提供

隣人訴訟、環境問題、カード犯罪、リストラ、相続、損害賠償、著作権侵害等、日常生活においても法律の知識が必要となる悩み・疑問・具体的手続に関する情報提供への需要が高まっている。手軽で経済的負担のない情報源として地域の公共図書館の果たす役割は大きい。

<地域の教育力向上支援>

⑤学校教育支援（子育て支援含む）

総合学習等の時間において、自分の住む地域に関する調査を行う児童・生徒に対して適切な資料・情報を提供することや、教員に対して教材作成支援のための資料・情報を提供するための支援体制作りを、公共図書館と学校との連携により構築することが求められている。また、子育て支援に関しては、必要な資料・情報の提供のほか、行政や外部のボランティア団体との連携による取組が必要となる。

⑥地域情報提供・地域文化発信

失われる可能性のある地域固有の風習、祭祀、方言等に関する情報を、博物館や郷土史料館等との連携により、公共図書館が中心となってデジタルアーカイブ化し、体系的に整理保存する。また、地域外の住民に当該地域の理解を促進することや学術研究等のため、インターネット等を使った情報発信も積極的に行う。

5. 地域において必要な情報基盤整備のための取組

上記3.における情報提供イメージを実現していくためには、これらの課題内容に共通の情報基盤の構築が必要となると考え、その主なシステム化要件を、以下のとおり挙げる。

- ①公共図書館及び他施設・他機関保有の資料を課題別に体系化する取組を進め、その整理に従いメタデータを付与することによって、資料目録を総合的にデータベース化し、高度な情報検索を支援するための仕組を構築
- ②司書のレファレンスに関する経験・ノウハウを集めたレファレンス事例をデータベース化し共有するための環境整備（課題別レファレンス機能等）を通して、司書の課題解決能力の向上と地域課題解決へのノウハウの蓄積に資する仕組を構築
- ③将来にわたり公共図書館及び他施設・他機関の共有・活用に供するための、地域資料（郷土資料）の電子化と、地域のウェブ資料を含む電子資料のアーカイブ化の取組を推進
- ④利用者の公共図書館利用環境の向上や、ウェブ上からの公共図書館サービスの利用等へのアクセスを容易にするため、公共図書館における情報基盤の整備を推進

3-① 中央図書館の機能とサービス計画

本計画では基本構想の考え方を踏まえ、中央図書館が担う6つの機能を、以下に示す。

- (1) 多摩市立図書館サービス網の中核機能(多摩市立図書館システムの職員育成拠点機関)
- (2) 豊富な資料群による市民への専門的総合的な直接サービス機能
- (3) 新しいメディアを用いた課題解決支援型図書館としての機能
- (4) 多様な出会いの創出、市民活動の機会と場の提供
- (5) 全市全館開架資料の活性化と長年読み継がれる本の保存機能
- (6) パルテノン多摩との連携と機能分担

また、そのサービスと業務内容を、機能別にまとめると以下のようになる。

3-①-1. 多摩市立図書館サービス網の中核機能 (多摩市立図書館システムの職員育成拠点機関)

多摩市立図書館サービス網を運営するために、以下のような働きをする。

- (1) 全市図書館サービス網の運営のための企画立案、総合調整、庶務・経理、人事、広報、職員研修、施設管理を行う。
- (2) 分館と連携しながら、全市図書館サービス網で提供する資料の選択と収集をコーディネートしながら、発注、受入、整理、装備を行う。
- (3) 分館と連携しながら、全市図書館サービス網の総合目録を作成、管理、維持する。
- (4) 分館、分室の利用者から寄せられた質問の内、分館、分室の職員では応じられない専門的な事項について回答するなど、市全域の調査研究支援機能をサポートする。
- (5) 多摩市立図書館と多摩市に関係する資料の情報を、ホームページ等で公開する。
- (6) 学校図書館等市内の類縁機関との連携・協力・支援関係を構築し、維持発展させる。
- (7) 全ての市民を対象に図書館利用のオリエンテーションや、インターネットを介した情報活用能力向上のための講習会・研修会等を企画・実施する。
- (8) 大学図書館、各種の専門図書館、類縁機関との相互協力体制を確立し、多摩市立図書館の調査研究支援機能の強化を図る。
- (9) 多摩市立図書館システム全体の人材育成計画を策定する。
- (10) 中央図書館にて、定期的な全職員対象の研修を実施する。
- (11) 館外の職員研修への派遣計画を策定し、派遣時のバックアップを行う。

3-①-2. 豊富な資料群による市民への専門的総合的な直接サービス機能

中央図書館に来館する市民は、あらゆる年齢にわたり、多様な目的、さまざまな資料・情報要求をもって来館する。中央図書館はそれらに対し、幅広い資料と情報、専門的な知識と技術を備えた職員、多様な目的に対応できる館内の施設と設備を備える。

- (1) 乳幼児から高齢者まであらゆる来館者に対し直接、貸出・閲覧サービス、リクエストサービス、レファレンスサービス、視聴覚資料サービスなどの提供を行うとともに、来館が困難ないし出来ない市民の資料要求にも応えることに努める。
- (2) 市民ニーズを把握し、適切な国内出版物を数多く収集し組織化して市民利用に供する。
- (3) 多摩市の過去、現在、未来に関連する資料と情報を網羅的に収集し、地域・行政資料として組織化して、市民の利用に供する。
- (4) 調査、研究、調べものを目的に来館する市民に対して、レファレンスサービスを行う。
- (5) 多摩市に関する文書等可能なものを電子媒体に変換し、利用に供する。

3-①-3. 新しいメディアを用いた課題解決支援型図書館としての機能

中央図書館はこれまでのサービスを発展させ得る新しいメディアや技術の導入を検討し、新しい図書館サービスへの発展を意識した設備と場の創造に努める。

- (1) 各種の課題解決を支える情報提供サービスのための、資料と場を提供する。
- (2) 資料・情報を蓄積し、利用や調査に供するICTツールの発展に対応する。
- (3) 人工知能によるクイックレファレンスやロボットの書架整理など、近未来を予測する。
- (4) メーカーズスペースなど、調査研究と試作創造の融合した場を開架室にしつらえたい。

◇コメント

※基本構想の考え方

基本構想では、多摩市立図書館サービスネットワーク全体の中で、中央図書館が全市図書館システムの中核機能とより広く深い専門的サービスの役割を担うこととしている。これからは貸出・予約、レファレンスなどの基本的機能を深めるとともに、地域館を支援し、学校図書館支援や団体貸出などのアウトリーチサービスの展開、選書や書庫などのバックヤード機能の充実、多様な市民と活動を支えるサービスと場の提供、時代が求める高度で専門化されたサービスの提供などを求める提言をしている。

※分館：多摩市の駅前拠点館、地域館のこと。

※分室：行政資料室のこと。

※中央館開館準備期間には、行政資料室と中央館地域行政資料分野への集約と総合化へ、基本計画での意見もあり、今後に再検討があるだろう。

※メーカーズスペース：
開架室資料を用いた研究に
関連して企画開発・試作の
ための設備と場が、米国や
塩尻市の図書館の開架室に
コーナーとして生まれてい
る。3Dプリンターなどを
備えた創作活動を支援する
共有スペース。

3-①-4. 多様な出会いの創出、市民活動の機会と場の提供

◇コメント

中央図書館は、市民活動支援の場を開架室の内外に配置して、利用に供する。
資料が近くにある集会や展示の場の利用は、図書館ならではの発見出会いの機会となる。
こうした場を、近年「ラーニングコモンズ」と呼び、各地の図書館で整備されている。
ラーニングコモンズはフリースペースであり、交流と研究の空間・ICT環境・メーカーズ
スペースなど、新しく多様な図書館の利用形態を複合させた場として提供する。

3-①-5. 全市全館開架資料の活性化と長年読み継がれる本の保存機能

中央図書館は、市民の共有財産としての図書館資料を、適切に選択し、保存する。

- (1) 多摩市立図書館システム全体の保存機能を担う。
- (2) 閉架書庫系の開館時、最大収蔵冊数は30万点とする。(地域サービス書庫3万冊を含む)
- (3) 効率的収蔵のため集密書架など、将来的な拡張性についても研究する。
- (4) 拠点館、地域館の書庫機能は廃止する。(長く動かない本の配架展示を廃止)
- (5) 貸出カウンターへの迅速な資料運搬を可能にする動線設備を整備する。

3-①-6. パルテノン多摩との連携と機能分担

近年各地の図書館で整備されてきた、資料情報の利用と関係づけられた集会交流や展示発表の機能について、そのあり方について方針を記す。

- (1) 図書館独自の機能やサービスから生まれる市民活動に対して、場と設備を提供する。
具体的な図書館の場のイメージとしては、図書館ボランティアスペース、メーカーズ
スペース、読書会・作家講演会・図書館催事と準備スペースなどをイメージした。
- (2) パルテノン多摩と重複した整備を避け、双方の利用連携でコスト削減に努める。

3-①-7. 中央図書館のサービス

中央図書館でイメージされるサービスの概要を列記した。

① 閲覧サービス <ul style="list-style-type: none"> ・中央館・拠点館・地域館の役割を意識した資料収集と蔵書構築 ・開架エリアの「ひろば」の設定に応じた広がりと深みの表現 	② 貸出・予約サービス <ul style="list-style-type: none"> ・貸出、返却はICタグにより自動化 ・予約受取も専用コーナーによりセルフサービス化 	③ レファレンスサービス <ul style="list-style-type: none"> ・来館者から直接の相談、分館からの質問に応じたレファレンスサービス ・市内で対応できない場合、専門機関(専門図書館)へ紹介状を発行する。東京都立図書館、国立国会図書館に問い合わせをする。
④ 地域資料サービス <ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史や市民の活動を伝える「郷土資料」と、行政や議会の資料である「行政資料」を収集・保存・提供／発信する。 ・行政向け、議会向けサービスについても引き続き研究する。 	⑤ デジタル化に対応したサービス <ul style="list-style-type: none"> ・国立国会図書館デジタル化資料送信サービスのほか、各種オンラインデータベース、クラウド配信サービスなどを提供する。 ・インターネット端末を提供するほか、持ち込みパソコン利用可能なエリアや、館内での公衆無線LAN環境を提供する。 	⑥ 課題解決支援サービス <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス、健康など、課題解決に必要な資料の提供を行う。 ・課題に応じて、市の専門機関等とのネットワークにつなぐ窓口となる。
⑦ 資料紹介・展示 <ul style="list-style-type: none"> ・日々のトピックに応じ、分類による棚では表現できない主題や、行政課題と連携した展示を行う。 ・図書館からだけでなく、利用者間でも資料を紹介しあえるような場を設ける。 	⑧ 講座等の事業 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットや、オンラインデータベースの活用など、情報活用や情報リテラシー向上に向けた講座を行う。 ・他機関が開催する講座等と連携した資料・情報の提供を行う。 	⑨ 児童サービス <ul style="list-style-type: none"> ・開放的でたのしい本のスペースと一緒に楽しめる「おはなし室」 ・パルテノン多摩の子育て機能との連携や、公園のひろがりや起伏を活かしたおはなし会など ・保護者や子どもに関わる大人に、子どもの本の紹介、相談
⑩ ティーンズ向けサービス <ul style="list-style-type: none"> ・ティーンズ年代に応じた資料、キャリアデザインの参考になる資料、雑誌やアニメなど、多様な媒体の提供 ・同年代からのオススメ本など、コミュニケーション機能も工夫した場、共に学べる場の提供 	⑪ 子育て世帯へのサービス <ul style="list-style-type: none"> ・子ども連れで気兼ねなく本に出会える雰囲気の「広場」の提供 ・パルテノン多摩の子育て機能との連携を活かした子育て情報の提供 	⑫ 成人・現役世代へのサービス <ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーションや楽しみだけではない、仕事にも役立つ資料の提供 ・駅前拠点館の利便性を活かした予約受取機能などの提供
⑬ 高齢者へのサービス <ul style="list-style-type: none"> ・地域館なども含めた他世代交流や相談機能とも連携するような居場所の提供 ・宅配サービスや大きな活字の資料の提供など、高齢化に伴う課題に応じたサービス 	⑭ 障がい者へのサービス <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した障がい者向け資料製作や提供の充実 ・永山図書館、聖ヶ丘図書館の対面朗読など、サービス提供はこれまでの拠点でも継続 ・資料目録情報の充実 	⑮ 多文化サービス <ul style="list-style-type: none"> ・日本語以外を母語とする利用者への資料提供 ・英語ほか、日本語以外に対応する学習や文化や生活支援のための資料の充実
⑯ 市民活動への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動用の資材置き場等、市民が行う様々な図書館に関連した活動の支援 ・図書館友の会などの市民活動との連携 		

3-①-8. のようなレベルの図書館サービスを目指すか

図書館サービスは、豊富な資料、優れた職員、好ましい施設、そして必要な経費によって市民の期待に応えられるものとなる。これらの、資料、職員、施設をどのように計画するかは、どのようなレベルのサービスを目標とするかによって決まる。それを「図書館サービスの到達指標」と呼び、市民がどのくらい資料を求めるかで、まず本の貸出数値が基本となる。貸出の他にも、来館者数を指標に目標とする事例などもあり、今後の具体的な計画での検討課題である。

(1) 図書館サービスの到達指標について

多摩市が、人口15万人を擁する都市として発展するとき、どのような図書館サービス網を形成することになるか想像する。ここでは、その図書館サービス網計画を再編するために必要な、図書館サービスの到達指標を考えることにする。

このような計画に際して、これまで何か基準を求めることが行われてきたが、計画はそれぞれの地域の実情に即して、どのレベルまで図書館サービスを引き上げようとするかという、自治体の目標を第一にする方向に変わってきている。

さて、多摩市の図書館サービスの到達指標として、数量的定性的ともにいくつもの項目をあげることができるが、ここでは明快な次の3項目によって組み立てることとする。

① 個人貸出登録率の目標

どれだけの市民が、図書館の本を借りて読む利用者になるかを想定する。その市民が、全市民の何%になるかが個人貸出登録率となる。多摩市民の個人貸出登録者数は、2016年度に69,239人と報告され、登録率は46.6%となっているが、実際には、1年間に一度以上本を借り出しているのは30,089人である。これは全人口の20.3%に当たる。この20.3%を現在時点の実質の登録率とみるのが現実的といえる。図書館サービスの進んでいる浦安市の実質の登録率も26.4%と報告されている。多摩市の1.3倍となっている。

多摩市では、やがて中央図書館を建設し、現在の地域図書館の再構成や魅力づくりも進むことを考えれば、この1.3倍を目標とすることは過大な想像ではないだろう。実質1.3倍つまり市民の60%を図書館とつながる登録者とすることは目標として不可能ではない。

② 個人貸出登録者1人当たり年間貸出冊数の目標

登録した市民が、1年間に何冊図書館の本を借り出すか、その冊数を推測し設定する。現在21,999冊/人なので、この市民利用数が継続するとして、目標を22冊/人とする。

③ 必要開架図書冊数の想定

①と②から、市民が1年間に図書館から借り出す図書冊数(市外利用者の貸出を含めず)が想定される。その利用を支えるのに必要な図書の冊数規模が以下の数字となる。

想定人口を、150,000人(団地建替えが進む中央館開館3年後の2025年を仮定)とすると、

1) 計画人口	150,000人
2) 個人貸出登録率(実質20.3%→26.4% / 居住人口の46.6%→60%)	60%
3) 個人貸出登録者数	150,000人×0.6 = 90,000人
4) 登録者1人当たり年間貸出冊数	22冊
5) 年間図書貸出冊数	22冊/人 × 90,000人 = 1,980,000冊
6) 貸出に必要な開架の図書冊数(年間3.5回転するとして)	1,980,000冊÷3.5 = 565,700冊

開架図書の他に、レファレンスに必要な基本図書や地域資料を含め(保存図書はのぞく)、利用される新鮮な総蔵書冊数は、人口1人当たり約4冊・60万冊程度と考えられるだろう。これの40%が中央館に、60%が地域館拠点館に配置されるとする。

	現状の開架冊数	目標の開架冊数
中央館	111,000冊(21.1%)	240,000冊(40%)
地域館拠点館 合計	415,000冊(78.9%)※	360,000冊(60%)
全市合計	526,000冊(100%)	600,000冊

※現在、地域館・拠点館資料41.5万冊の2/3の約28万冊が利用されている。地域館の開架室についても、利用されない本が中央館に移動された後に、36万冊まで魅力的な資料を開示してゆきたい。

◇コメント

※サービスの指標としては、貸出冊数以外にも新たな図書館ビジョンに沿った計測できる形式の検討が指摘された。

多摩市の個人貸出登録者数
→ 市民 : 69,239人
(登録率46.6%)
市外の人 : 18,403人

多摩 20.3% (46.6%)
→ ×1.30 ↓ ↓ ×1.30
浦安 26.4% (60.6%)
浦安の指標を当面の目標として多摩の登録率を60%に。

多摩市の年間貸出冊数
→ 市民 : 1,523,236冊
(90%)
市外の人 : 172,868冊
(10%)
合計 : 1,696,104冊
(100%)
1,523,236/69,239=22冊/人

○貸出し冊数／登録者数は市民の人数を採用した。

※(総貸出数のピークは2011年の1,837,267冊。
2016年の1.08倍。)
21,999×1.08=23,8冊

→ H28年度の貸出は170万冊
(市民153万冊、市外17万冊)

※回転率
183万/52.6万=3.5とした。
(総貸出)/(開架冊数)

→ 浦安市中央館の貸出は、年間79万冊、市全体の40%

平成28年度多摩市立図書館事業報告の数値を基にした。

多摩市立図書館の成長の可能性を青少年や働く世代の利用に焦点を当て、登録率60%のサービス実績の目標を掲げる。整備する中央図書館の開架資料規模を24万冊以上と想定する。

◇コメント

(2) 貸出サービス実績

多摩市民は、図書館を利用することによって、将来、自分で買わずに198万冊の本を読むことができる。ということは、それだけ家計支出を節約できることになる。それは、

$$1,701\text{円(2016年度購入図書平均単価)} \times 198\text{万冊} = 33\text{億6800万円}$$

となる。図書館のサービスは本の貸し出しだけではない。資料も多種多様であり、サービスも様々である。それらも、市民に具体的に還元されている。アメリカなどでは、データベースの無償利用や視聴覚資料の貸出、調査・研究への援助や集会室の利用なども、投資効果実績の金額に表わし、図書館サービスの効用をわかりやすく喧伝している。

○2016年の投資対効果を統計で計算すると、市民の貸出総冊数は1,523,236冊であったから、

$$1,701\text{円/冊} \times 1,523,236\text{冊} = 25\text{億9100万円}$$

市民1人当たりへの還元は、17,273円

になる。

多摩市の年間貸出冊数
市民 : 1,523,236冊
市外の人 : 172,868冊
合計 : 1,696,104冊

○2025年の投資対効果の想定は、人口目標から導いた33億6800万円の貸出実績から割出して、市民1人当たりへの還元は22,453円となる。基本計画の想定では、図書館サービス網を整備し、中央図書館を建設することによって、市民への貸出だけにかぎっても実績は約1.30倍にのびることが予想される。

このようなサービス実績と、その年度の図書館費とを対比させて見ると次の様になる。

○2025年度 図書館費決算額を2016年と同額として	6億4680万円(歳出決算額)
人口15万人中1人当たり	4,310円
人口15万人中1人当たり貸出実績	22,453円

このように、多摩市民の図書館への投資は、対図書館費で約5.2倍に働くことになる。
(上記の成果には、総貸出冊数の10%を占める市外在住利用者への還元は含んでいない。)

2022年11月開館をめざす中央図書館の2025年のサービス実績の目標を、総貸出数198万冊、多摩市民の図書館への投資還元率を5.2倍、と想定して再整備基本計画を検討してゆく。

平成28年度多摩市立図書館
事業報告の数値による

□図書館先進市との市民一人当たり投資効果の比較

『日本の図書館』平成28年版に公表された統計手法による4市の比較を下に整理した。2016年度の実績から調べた数値を使い、図書館サービスの進んでいる4つの自治体と投資還元効果を計算し比較すると、以下の数字が得られた。上記の想定を補完している。

○比較資料〈市民1人当たりの図書館政策への投資と利益還元〉

市区	人口	人口1人当たり		投資効果 (還元/投資)
		図書館総経費として 政策への投資	サービス実績として 利益の還元	
浦安(2016)	16.4万人	2,099円	18,381円	8.75倍
小平(2016)	18.9万人	2,319円	13,013円	5.61倍
日野(2016)	18.3万人	1,303円	12,659円	9.72倍
府中(2016)	25.7万人	2,979円	16,152円	5.42倍
多摩(2025)	15.0万人	2,198円	22,664円 ※198万冊で算出	10.31倍

○政策への投資 = 図書館費/人口

○利益の還元 = 平均単価(=図書費/購入冊数) × 貸出総冊数/人口

※市民一人当たりの投資額のとらえ方に違いがあるらしい。

※この項の推論の手法は、平成2年度『多摩市立中央図書館基礎調査報告書』にならい、比較的に作成した。

※こうした図書館政策の投資と利益還元の説明手法は、米国に始まり、市民へのわかりやすさから我が国でも採用してきた。しかし、近年では、図書館情報学会などでの学問的な精査研究もあり、図書を購入所有する場合と、借用利用が同じ価格で適正なのかなど評価について異論もあることを検討委員会で確認した。

3-② 資料計画

3-②-1. 資料再編と中央図書館の資料収集の方向性について

□ 基本構想の考え方

基本構想では、多摩市立図書館の課題として、多様な資料が分散しているために、1箇所で調べ物等に対応することができないことについて、相対的に中央図書館で資料にアクセスできる比率を他市と比較しながら提起している。これを解決するためには、蔵書の本籍の固定化と、特に開架資料を中央図書館に集約して深みを持たせることが必要になる。蔵書の配置再編の方向性として、分館との役割に触れながら、中央図書館には一箇所で、どんな資料にもつながる専門的で奥行きのある蔵書、調査や郷土・行政資料の充実が必要とし、地域館や拠点館では、複本として子どもや成人向けの基本図書を配置し、専門的な資料は中央図書館から取り寄せることを提言している。それにより、中央図書館を中心とした全市における専門性の深化と課題解決サービスへの展開が可能になる。

□ 中央図書館整備に向けた資料再編の3つの方針

本計画では、基本構想の考え方を踏まえ、中央図書館整備に向けた資料再編のため、3つの方針を確認する。

① 中央図書館専門化への資料集約と、

地域館拠点館の魅力化への資料収集と場の創造を図る。

② 地域資料（郷土資料、行政資料）の充実と、

ICT環境の整備、多様な課題解決を支える資料の収集を図る。

③ 蔵書の本籍（配置館）の固定化により、

構造化された資料世界の表現を開架室で展開を図る。

以上の方針で資料を再編することにより、中央図書館としてデジタル媒体を含む多様で専門的なニーズに応える資料を収集し、多摩市立図書館全体として、市民の主体的な生涯学習を支援し、市民や地域の課題解決を支える。

資料の配置館については、選書や書庫への保存、除籍など、蔵書全体として一元管理しながら、開架表現を固定する手法を研究する。

3-②-2. 中央図書館の資料収集基準（案）について

中央図書館に配架して資料世界を展示表現する資料構成と収集方針を以下に整理する。

図書資料の装備には所在館を定めて、資料の関係づけ配置、探しやすさなど改善する。

① 一般図書

市民の暮らしや学習、仕事、レクリエーションなどの様々な活動に役立つ資料を各分野にわたって、入門的なものから専門的なものまで、可能な限り幅広く収集する。特に、ビジネス関連資料や環境関連資料、健康・医療関連資料など、市民の自己啓発や課題解決に資するような資料の充実を図る。

また、高齢化社会の進展に伴い、シニア層による利用が増加すると考えられることから、大活字本など支援のための資料を充実する。

② 参考図書

多摩市民の調査研究に役立つような百科事典、白書、統計、年鑑、辞書、新聞縮刷版などを各分野にわたって体系的に収集する。

特に、ビジネス関連資料、環境関連資料、健康・医療関連資料などは、一般的の図書と関連づけながら重点的に収集する。~~一般の出版流通ルートにのらない、いわゆる灰色文献の収集に十分留意する。~~

③ 地域資料／行政資料

多摩市の行政、歴史、自然、地理、風土、文化、市民活動資料等、関連する資料を網羅的に収集する。~~行政の発行する報告書など、一般の出版流通ルートにのらない、いわゆる灰色文献の収集に十分留意する。~~

資料の形態にはこだわらず、図書、雑誌、視聴覚資料だけでなく、パンフレット、ポスター、コミュニティペーパー、写真などについても幅広く収集する。

多摩市にゆかりのある「作家と作品」はコーナーを形成する。

「ニュータウン形成」資料についてはパルテノン多摩資料室、町政施行前の文献や現物資料は文化財担当の収集・保存が想定されていることから、中央図書館ではその他の図書資料や電子資料を中心に収集する。ビデオテープ、カセットなど旧メディアに留意する。

多摩市および近隣市、東京都の行政施策に関わる過去資料、調査報告書、構想計画書、統計書や歴史、自然、地理、風土、文化等に関連する資料を網羅的に収集する。インターネット上で公開されている資料のデジタルアーカイブの収集について検討する。

※これまでの多摩市立図書館の資料収集の状況：

『多摩市の図書館』平成28年度
多摩市立図書館事業報告に

- (1) 資料の受入状況
- (2) 図書館別蔵書数
- (3) 新聞(4)雑誌(5)地域資料
- (6) 大活字本
- (7) 資格・職能図書
- (8) 視聴覚資料(9)その他資料
- (10) 障がい者用資料(11)蔵書点検が整理されている。

この基本計画では全市的再編整備のビジョンに基づく中央館立ち上げのための

- 資料収集方針
- 資料収集基準
- 中央館の資料規模構成の計画が求められている。

※多摩市立図書館のこれまでの資料収集については、平成18年教育委員会告示、平成29年同委員会改正告示『多摩市立図書館 資料収集要綱』がある。参考資料として資料編に掲載した。

※検討委員会の意見の中には、資料の所蔵展示館を固定しない現状の方法にも、開架が不定形に変化する魅力があり全否定しない旨の発言もあった。

※検討委員会の議論では、地域館で動く分野に特色があること、書庫機能的に動かない本が一定割合並ぶことが指摘されて、中央館の資料収集と役割分担が必要と認識された。また地域館の新刊資料購入の重要性も指摘された。

※中央館の立ち上げには、古本の買い換えが開架室の魅力化に重要性と指摘された。

選書には、利用者の要求を優先する考え方と、内容により必要とする考え方があり、その間のバランスもあると指摘された。

※行政資料については、中央館一箇所での集中的な収集展示の必要性と共に、行政資料室の閉鎖と中央館への専門性の集中策が講師から指摘された。

運営のコンパクト化など今後の検討課題として記録に留める。

④児童書

子どもの豊かな成長を育むために、本の楽しさに出会い、読書習慣を形成することを促すような子どもの多様な興味や知的好奇心に対応した幅広い範囲の資料を収集する。また上記の趣旨に加えて、小中学校の調べ学習に対応するため、各分野の資料を十分な複数を含めて収集する。併せて、読み聞かせボランティアや保護者、教諭、保育士など子どもの読書活動推進に携わる市民に利用の多い児童図書研究資料も積極的に収集する。

⑤ヤングアダルト（中高生／ティーンズ向け）資料

図書館から遠ざかりがちな世代を図書館に近づけるような資料を積極的に収集する。ヤングアダルト世代の図書館利用のきっかけづくりとするため、中高生向けの映像、音声資料など視聴覚資料も収集する。

⑥障がい者サービス資料

視覚障害をはじめ、障害を抱える市民が気軽に図書館を利用することができるよう、図書館が収集する点字図書、録音図書等をシステムの連携により提供する。

⑦新聞

国内発行の主要全国紙を中心に収集する。専門紙及び機関紙は、有効に活用が可能と考えられる新聞を収集対象とする。また、子どもの読書活動を推進する視点から、児童向けの新聞についても収集する。

⑧雑誌

一般的な雑誌については、余暇時間の拡大による趣味・娯楽の多様化や、市民の職業や世代間のニーズに対応できる幅広い分野の雑誌を積極的に収集する。調査・研究等に必要となる専門的な雑誌については、主題分野に分類しバックナンバーも収集配置する。

⑨多文化資料（外国語資料）

外国語を母語とする市民との共生が進む中で、双方の市民が、コミュニケーションを深めるため、日本の文化や習慣を紹介する外国語の図書、母国の文化を紹介する母語による図書、定評ある文学の英語の図書を児童書や絵本も含めて収集する。また、国際交流の促進、市民の理解を促進するため、英語だけでなく、他言語の資料についても、可能な限り収集する。

⑩視聴覚資料

各分野で定評のある資料について、学校教材や市民の暮らし、レクリエーションに役立つ資料などをCD及びDVDなどの汎用媒体で積極的に収集する。

⑪電子資料

中央図書館開館時と将来的な収集について目標値を定め、必要な資料費を想定しておく。オンラインデータベースの充実、電子図書の購入を検討する。

拠点館や地域館の、電子資料の利用環境や中央図書館との連携について方針を定める。

⑫地図資料

国土地理院作製地図は現状の収集と折り込み袋方式を続けるか、バラで地図架配置か、冊子体化かなど 収集方針と目標数をたてる。先進図書館事例を研究する。都市計画図、防災地図、古地図絵図、など数量を洗い出し、大型地図架での展示に展開する。

⑬漫画

評価の定まっている作品や多摩市を舞台にした作品などを中心に、予算との兼ね合いも含めて収集を検討する。

3-②-3. 資料収集目標

中央館で収集する資料の種類と収集の目標点数は、以下のとおりとする。

新本館資料構成のイメージ（基本計画目標値）

		現本館	中央館開館時	収容能力（計画目標）
開架	一般図書	58,968	142,000	180,000
	参考図書	2,697	6,000	→12,000
	地域資料（行政資料含）	12,061	15,000	+2,000→18,000
	児童書	22,626	30,000	40,000
	ティーンズ向け	2,621	4,000	8,000
	障がい者サービス資料（一部閉架）	35	3,000	5,000
	開架小計	99,008	200,000	約250,000 →300,000
閉架	視聴覚資料	4,591	6,000	12,000
	団体貸出・地域奉仕書庫	63,225	65,000	30,000
	閉架書庫	163,271	130,000	270,000
	閉架小計	226,496	195,000	300,000
	合計	325,504	395,000	→600,000

※多文化資料・漫画の計画冊数は一般図書に含む。
※合計は視聴覚資料抜き。

	現本館	中央館開館時	収容力（計画目標）
新聞	10紙	20紙	30紙 専門紙含む
雑誌	80タイトル	200タイトル	300タイトル 専門誌や寄贈を含む
CD		6000タイトル	12000タイトル
DVD			
オンラインデータベース	4種	8種	社会状況に対応を
インターネット端末（兼オンラインデータベース参照端末）	1台	5台	社会状況に対応を

◇中央図書館の
資料収集の方針について

※学校図書館への支援について今後具体的に考える。地域館が地域の学校連携の窓口と位置づけられたが、資料提供や相談とともに中央図書館との役割分担の検討が必要になる。

※基本計画検討委員会では多摩地域の図書館を比較して、新聞雑誌タイトル数が一定規模必要なことが指摘された。

※中央図書館の資料とサービスの集中の重要性と効用について検討委員会の主題講演で指摘された。

「多様な資料・情報を分散せず、一箇所で総合的に、高度なサービスを活用できる中央図書館が求められている。」

※図書館の利用を促進させる新鮮な資料（出版5年以内）を収集する方策の必要性が日本図書館協会の指標にも謳われている。

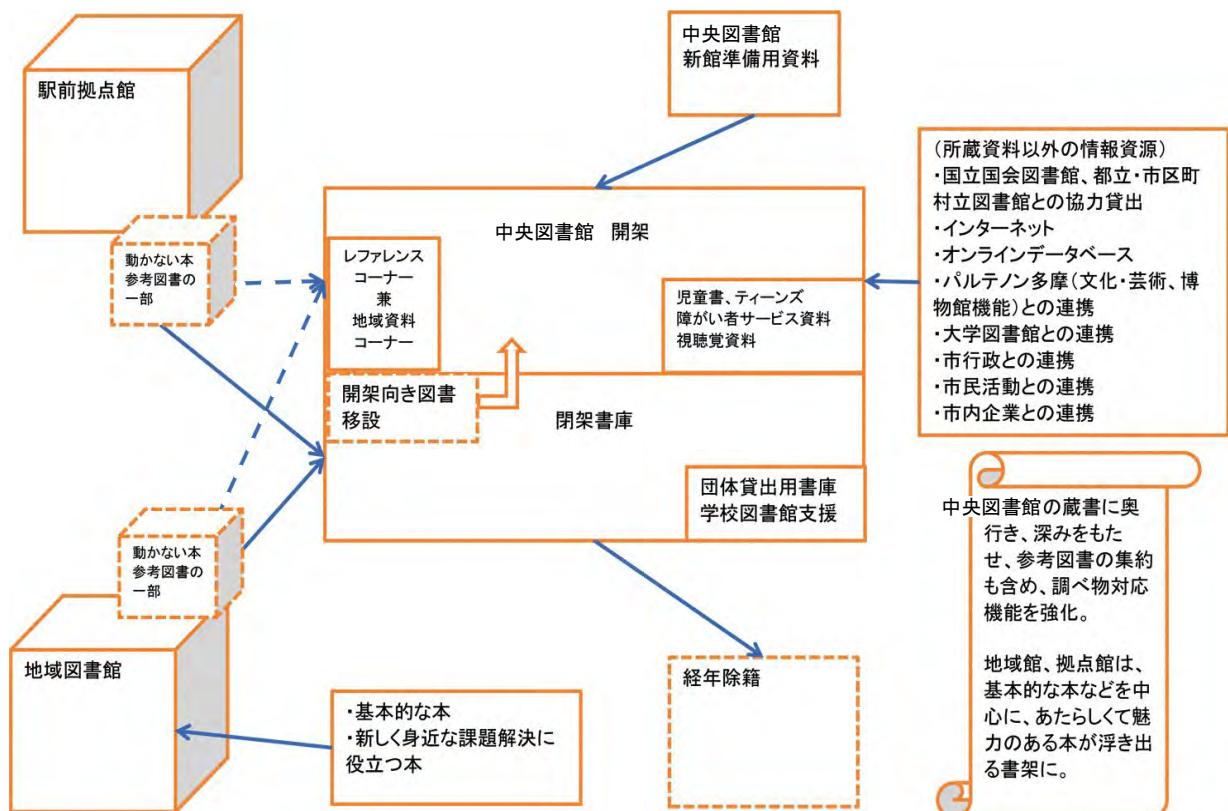
- ・開架室配架規模25万冊、
- ・年間購入冊数はその1/5~7、
- ・中央図書館の年間資料購入費の想定が、実施計画立案のスタートとなる。

※開架の配架規模については、近年の各地での実践から、30万冊を超える界隈から利用が格段に上昇することが観察されている。開架実数の規模目標は30万冊を意識することを重要と考えた。

3-②-4. 具体的な資料再編方法について

- 市内の全館でその資料が置かれるべき所在館を決めておくことで、それぞれの館の資料が資料群のなかで関係づけられて配架される。資料配架の表現に意識を向けることで、開架ブランディングの魅力が増す。開架しつらえは蔵書規模にあった蔵書構成や環境を整備する。
- 中央図書館の開館準備期間では、計画的段階的に、新館準備用の資料を購入蓄積をして、開館時から調べ物に対応でき深みのある書架となるよう備える。その際、現在の本館の蔵書を点検し、入門書、概説書からつながる専門書まで、分野ごとに関係づけられた蔵書構成となるよう、資料世界の全体像を目標としながらの作業が必要になる。
- 地域館や駅前拠点館では、1年間貸出利用されない資料が3割程度見られる。また、旅行書や健康など人気のある分野だけで見ても、最近5年間の比較的あたらしい本よりも、出版年の古いものが多く、書架の魅力がなくなっていることが窺える。分散している調べ物用の参考図書や新聞縮刷版などを含め、それらを吟味整理して、中央図書館の開架や書庫に統合して、開架の出会いやリクエスト対応も向上し、各館の魅力化の余地を生み出す。
- 地域館や駅前拠点館には、置かれるべき本や新鮮で身近な課題解決に役立つ本が並ぶように、選書時に複数を考えて購入するなど、役割に応じた蔵書構成に導く。他市の事例などを参考にすると、地域館などでは小説や児童書、日常的な実用書、旅行、健康などの分野の比率が高くなり、中央図書館では社会科学、自然科学、調べ物用の資料などの比率が相対的に高くなる。全市の館からのアクセス性が良くなるような配置の視点からも調整する。
- 新聞や雑誌、オンラインデータベースの充実なども含め、図書以外でも図書館全体での再編が必要になる。

■ 全館資料再編のイメージ



□ 類似規模の自治体で参考となる中央図書館の資料別構成の計画
<資料の種別ごとの蔵書数、資料群の規模から開架室を計画する>

	浦安市立 中央図書館 ※浦安市概要 平成29年度より	調布市立 中央図書館 ※平成26年度版数字 で見る図書館活動 ・概要と統計-より	南相馬市立 中央図書館 ※(仮称)南相馬市新 図書館及び複合施 設基本設計 より	土浦市立図書館 ※土浦市新図書館 施設整備 コンセプトより	新小牧市立 図書館 ※新小牧市立 図書館の 建設方針より	多摩市立 新中央図書館 基本計画検討資料(案)
〈開架冊数〉	・一般図書 645,972冊 ・児童書 102,170冊 ・特殊資料(全市) 参考資料 13,932冊 地域資料 23,639冊 外国語資料 25,430冊 ・新聞 43紙 ・雑誌 408誌 ・視聴覚資料 22,690点 ・映像資料(DVD) 1,512点 (全市) ・地図(全市) 2,344点 (※以上、 開架+閉架冊数)	・成人図書 612,404冊 ・外国語図書 4,607冊 ・児童図書 130,804冊 ・参考資料 10,000冊 ・地域行政 14,000冊 ・視聴覚資料 13,000タイトル ・雑誌 400誌 ・新聞 28,718点 ・視聴覚資料 18,950点 (※以上、 開架+閉架冊数)	[成人部門] ・成人開架 80,000冊 ・参考資料 10,000冊 ・地域行政 14,000冊 ・視聴覚資料 13,000タイトル ・雑誌 400誌 ・新聞 30紙 [児童部門] ・子ども開架 20,000冊 ・紙芝居 500タイトル ・視聴覚資料 1,000タイトル [青少年部門] ・青少年開架 11,000冊	・一般図書 73,000冊 ・文庫本 31,000冊 ・児童書 37,000冊 ・地域資料 13,000冊 ・参考図書 10,000冊 ・視覚障害者 用資料 2,600点 ・外国語資料 9,000冊 ・音声資料(CD) 5,000点 ・映像資料(DVD) 5,000点 ・新聞 24紙 ・雑誌 320誌	[地域館機能] ・一般図書 参考図書 46,000冊 ・児童図書 32,000冊 ・ティーンズ 7,000冊 ・雑誌 150種 ・新聞 10紙 ・視聴覚資料 18,000点 ・障がい者 サービス 2,000点 [中央館機能] ・専門図書 50,000冊 ・地域行政 11,000冊 ・多言語図書 15,000冊 ・雑誌 150種 ・新聞 30紙	・一般成人 開館時:142,000冊 収容力:180,000冊 (多文化資料・ 漫画を含む) ・参考図書 開館時: 6,000冊 収容力: 12,000冊 ・地域行政資料 開館時: 15,000冊 収容力: 18,000冊 ・児童書 開館時: 30,000冊 収容力: 40,000冊 ・ティーンズ 開館時: 4,000冊 収容力: 8,000冊 ・障がい者 サービス資料 開館時: 3,000冊 収容力: 5,000冊 ・新聞・雑誌 開館時:200タイトル 20紙 収容力:300タイトル 30紙 ※(視聴覚資料) (開館時: 6,000点) (収容力: 12,000点)
開架中計	約400,000冊	約200,000冊	135,000冊 +14,500タイトル +400誌+30紙	173,000冊 +12,600タイトル +320誌+24紙	161,000冊 +20,000点 +300種+40紙	開架小計 (※抜き) 開館時: 20万冊 収容力: 約25万冊 目標実数: 30万冊
〈資料部門冊数〉	・閉架 230,000冊 ・地域資料 70,000冊		[準開架部門] ・準開架 100,000冊 [閉架部門] ・下層階収容 100,000冊 ・上層階収容 200,000冊 [地域奉仕部門] 35,000冊	閉架収藏能力 360,000冊	[地域館機能 中央館機能] ・各資料及び 雑誌、新聞の パックナンバー 含む 319,000冊	・団体貸出室 地域奉仕書庫 現状 : 65,000冊 収容力: 30,000冊 ・閉架書庫 開館時:130,000冊 収容力: 270,000冊
閉架中計	約300,000冊	約400,000冊	435,000冊	360,000冊	319,000冊	閉架系小計 開館時:195,000冊 収容力: 300,000冊 (増設余地の検討)
中央館合計	811,143冊 +30,577点 +315誌+41紙	796,079冊 +47,668点	570,000冊 +14,500タイトル +400誌+30紙	533,000冊 +12,600タイトル +320誌+24紙	479,000冊 +20,000点 +300種+40紙	開館時:395,000冊 収容力の目標 : 600,000冊

□ 類似規模の中央図書館立ち上げに学ぶ資料構成の特色と購入準備

最近15年ほどに開館や計画準備のある、類似規模の自治体の中央館計画の資料計画では、①開架資料世界の大型化、
②再整備に当たって、新聞雑誌、電子資料、視聴覚資料などへの重点化が見られ、基本計画に規模方針が示されている。
また、新刊化や専門書の資料購入については、開館前の3カ年程をかけ、年次毎に再探索をして、開館準備をしている。